

令和5年第4回（12月）定例会 日程

（令和5年12月）

月	日	曜	議会日程	摘 要
11	21	火		
	22	水		
	23	木		
	24	金		
	25	土		
	26	日		
	27	月		
	28	火	10:00	本会議（初日）
	29	水		
	30	木		
12	1	金		
	2	土		
	3	日		
	4	月		
	5	火	10:00	一般質問・1日目
	6	水	10:00	一般質問・2日目
	7	木		
	8	金	10:00	総務委員会
	9	土		
	10	日		
	11	月	10:00	文教厚生委員会
	12	火	10:00	産業建設委員会
	13	水	10:00	予算決算委員会
	14	木		予備日
	15	金	10:00	本会議（最終日）
	16	土		
	17	日		

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 5 年 1 1 月 2 8 日 (火)

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 会期決定の件について

日程第 2 会議録署名議員の指名について

日程第 3 諸般の報告について

日程第 4 議案の上程及び提案理由の説明

- 議案第 4 9 号 豊前市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 議案第 5 0 号 豊前市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 議案第 5 1 号 令和 5 年度豊前市一般会計補正予算 (第 4 号)
- 議案第 5 2 号 令和 5 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 5 3 号 令和 5 年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議案第 5 4 号 督促手数料廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議案第 5 5 号 豊前市観光施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第 5 6 号 指定管理者の指定について
- 議案第 5 7 号 指定管理者の指定について
- 議案第 5 8 号 令和 5 年度豊前市一般会計補正予算 (第 5 号)

日程第 5 議案に対する質疑及び議案の委員会付託

- 議案第 4 9 号 豊前市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 議案第 5 0 号 豊前市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 議案第 5 1 号 令和 5 年度豊前市一般会計補正予算 (第 4 号)
- 議案第 5 2 号 令和 5 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 5 3 号 令和 5 年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第 6 議案第 4 9 号 豊前市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

- 日程第7 議案第50号 豊前市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第51号 令和5年度豊前市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第9 議案第52号 令和5年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第53号 令和5年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

（委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論及び採決）

議 員 出 席 状 況

期 日 令和5年11月28日(火) 本会議

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1番	梅丸 晃	出席	8番	平田 精一	出席
2番	村上 勝二	出席	9番	福井 昌文	出席
3番	為藤 直美	出席	10番	鎌田 晃二	出席
4番	内丸 伸一	出席	11番	岡本 清靖	出席
5番	秋成 英人	出席	12番	尾澤 満治	出席
6番	郡司掛 八千代	出席			
7番	黒江 哲文	欠席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和5年11月28日(火) 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席
監査委員	初山 吉治	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	諫山 喜幸	出 席	教育部長	大谷 隆司	出 席
産業建設部長	清原 光	出 席	市民福祉部長	木山 高美	出 席
総務課長	藤井 郁	出 席	生活環境課長	高橋 誠	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	加来 孝幸	出 席
総合政策課長	真面 春樹	出 席	福祉課長	田原 行人	出 席
上下水道課長	出水 直幸	出 席	市民課長	元永 啓子	出 席
建設課長	持田 末男	出 席	税務課長	尾家真由美	出 席
都市住宅課長	三善 晋二	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
農林水産課長	生田 秋敏	出 席	生涯学習課長	佐々木 誠	出 席
商工観光課長	井上 由美	出 席	会計管理者	小野 博	出 席
農業委員会事務局 長	五家 英安	出 席	監査事務局長	緒方 珠美	出 席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	選挙管理委員会事 務局長	上森 平徳	出 席
人権男女共同参画 室長	後藤 剛	出 席	デジタル化推進室 長	木戸 亮一	出 席

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	橋本 淳一	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
係 長	真面 優子	出 席

令和5年第4回豊前市議会定例会 議案付託表(その1)

令和5年12月

付託委員会	議案番号	議 案 名
総 務	議案第49号	豊前市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
	議案第50号	豊前市職員の給与に関する条例の一部改正について
文教厚生	議案第52号	令和5年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
	議案第53号	令和5年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
予算決算	議案第51号	令和5年度豊前市一般会計補正予算(第4号)

令和5年11月28日（1）

開議 10時00分

○議長 尾澤満治君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、11名であります。

これより、令和5年第4回豊前市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員会で協議のとおり、本日から12月15日までの18日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって会期は、18日間と決定いたしました。

続きまして、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、5番 秋成英人議員、10番 鎌田晃二議員を指名いたします。

日程第3 諸般の報告をいたします。

監査委員より、令和5年8月から令和5年10月分までの出納例月検査の報告が届いております。各報告書につきましては事務局に保管しておりますので、御了承願います。

以上で報告を終わります。

日程第4 議案の上程を行い、提案理由の説明を受けることにします。

今定例会には、市長から議案10件が提出されております。これらを一括上程し、議題といたします。

それでは、市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

おはようございます。本日ここに、令和5年第4回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私にわたり御多用の中、御臨席を賜り、誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

本議会に提案いたしております議案は、条例案件4件、指定管理案件2件、補正予算案件4件の合計10件でございます。

それでは、議案の順序により御説明申し上げます。

議案第49号は、豊前市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてであります。

豊前市議会議員の期末手当について、令和5年人事院勧告に伴う特別職の国家公務員の給与改定に準じ改定をするものであります。

議案第50号は、豊前市職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。令和5年人事院勧告に伴い、豊前市職員の給与を改定するものであります。

議案第51号は、令和5年度豊前市一般会計補正予算第4号であります。

今回の補正予算は、人事院勧告に準じた給与改定及び人事異動等に伴い、所要の措置をいたしたところであります。その補正額は、2,545万1千円の補正で、補正後の予算総額は、130億3,748万5千円であります。

歳出の補正概要について、御説明申し上げます。

1款議会費は、人件費83万7千円の補正であります。

2款総務費は、人件費466万8千円の補正であります。

3款民生費は、人件費521万6千円の減額補正であります。

4款衛生費は、人件費628万5千円の補正であります。

6款農林水産業費は、人件費1,033万1千円の補正であります。

7款商工費は、人件費276万8千円の補正であります。

8款土木費は、人件費489万7千円の補正であります。

10款教育費は、人件費88万1千円の補正であります。

この補正予算の財源は、前年度繰越金を措置いたしたところであります。

議案第52号は、令和5年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第3号であります。補正額は、人件費96万7千円の補正で、補正後の予算総額は、32億3,941万4千円であります。

議案第53号は、令和5年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号であります。補正額は、人件費136万6千円の減額補正であります。補正後の予算総額は、5億3,341万6千円であります。

議案第54号は、督促手数料廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。税・保険料等の督促に係る手数料を廃止することに伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第55号は、豊前市観光施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。豊前市観光施設である求菩提キャンプ場について、経営安定化を図るために利用料金等の改定を行うことに伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第56号は、指定管理者の指定についてであります。豊前温泉天狗の湯について、指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第57号は、指定管理者の指定についてであります。豊前市立図書館について、指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第58号は、令和5年度豊前市一般会計補正予算（第5号）であります。その補正額は、1億9,931万7千円で、補正後の予算総額は、132億3,680万2千円であります。

歳出補正の概要について御説明申し上げます。

2款総務費に、1億5,342万2千円の補正であります。その主なものは、ふるさと納税事業6,800万円、戸籍住民基本台帳費2,042万2千円の補正であります。

3款民生費に、母子父子福祉費177万円の補正であります。

4款衛生費に、3,348万2千円の補正であります。その主なものは、環境衛生費150万円、し尿処理費3,251万2千円の補正であります。

6款農林水産業費に、園芸農業等総合対策事業13万8千円の補正であります。

7款商工費に、観光客受入環境整備事業147万7千円の補正であります。

8款土木費に、道路補修費420万円の補正であります。

10款教育費に、482万8千円の補正であります。その主なものは、小学校費の学校管理費に321万3千円、中学校費の学校管理費に161万5千円の補正であります。

この補正予算の財源は、歳出補正に伴う国・県支出金等の特定財源のほか、一般財源として前年度繰越金を措置いたしたところであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には、慎重に御審議の上、すみやかに御議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長 尾澤満治君

以上で議案の上程並びに提案理由の説明を終わります。

日程第5 議案に対する質疑、及び議案の委員会付託を行います。

これより、質疑に入ります。

議案第49号、議案第50号、議案第51号、議案第52号、議案第53号に対して質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終わります。

ただいま議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表その1のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

休憩中に、総務委員会、文教厚生委員会、予算決算委員会の順に開催をお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせします。

休憩 10時10分

再開 10時58分

○議長 尾澤満治君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

委員長に付託案件に対する審査の経過、並びに結果についての報告を求めます。

はじめに、総務副委員長。

○8番 平田精一君

皆さん、おはようございます。それでは、総務委員会の報告をいたします。

先ほど本会議休憩中に開催いたしました。当委員会に付託された案件は、議案2件でありました。

議案第49号は、豊前市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、でありました。

議案第50号は、豊前市職員の給与に関する条例の一部改正について、でありました。

どちらも人事院勧告に伴うものであり、それぞれ慎重審査をいたしました。その結果、議案第49号については、賛成多数で可決、議案第50号については、全会一致で可決いたしました。

以上で総務委員会の報告を終わります。

○議長 尾澤満治君

次に、文教厚生委員長。

○3番 為藤直美君

皆さん、おはようございます。それでは、文教厚生委員会の報告をいたします。

先ほど本会議休憩中に開催いたしました。当委員会に付託されました案件は、2件でありました。

議案第52号 令和5年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第3号について、慎重審査をし、採決の結果、全会一致で可決されました。

議案第53号 令和5年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号について、慎重審査をし、採決の結果、全会一致で可決されました。

以上で文教厚生委員会の報告を終わります。

○議長 尾澤満治君

最後に、予算決算委員長。

○9番 福井昌文君

皆さん、おはようございます。それでは、予算決算委員会の審査並びに結果の報告をいたします。

先ほど本会議休憩中に委員会を開催いたしました。当委員会に付託された案件は、1件

でありました。

議案第51号 令和5年度豊前市一般会計補正予算第4号について、慎重審議をいたしました。採決の結果、賛成多数で可決することと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長 尾澤満治君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありますか。

村上議員。

○2番 村上勝二君

おはようございます。私は、いま現在、国会でも特別職の給与の引き上げ等について、これも人事院勧告かと思うんですけども、やっぱり国民の中で支持を得られていない。こういった給与等のとりわけ特別職ですね、引き上げに対して、支持が得られていない状況であると思っていますし、確かに豊前市について言えば多額ではないかもしれないけれども、また民間での給与を引き上げていくという呼び水にもなるというふうにも思っているんですけども、ここは今、やっぱり国民の一人として、自らを律するという立場からも、給与の引き上げについては反対という立場を取らせていただきたいと思います。

それと関連して、補正予算についても、そのことを中心として、反対の意見ということで討論に参加したいと思います。以上です。

○議長 尾澤満治君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第6 議案第49号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を、委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンによる投票あり)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第50号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第51号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を、委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンによる投票あり)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第52号、及び日程第10 議案第53号を一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案2件を委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案2件は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

一般質問は、12月5日から7日までの3日間を予定しております。なお、議案に対する質疑は、一般質問後に行います。一般質問並びに議案に対する質疑のある方は、本日午後5時までに発言通告書の提出をお願いいたします。

発言の順序は、通告書提出の順序といたしますが、議事運営上、変更することもありますので、御了承ください。

それでは本日は、これをもって散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 11時08分

議 事 日 程 (第 2 号)

令和 5 年 1 2 月 5 日 (火)

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 一般質問 (1 日目)

議 員 出 席 状 況

期 日 令和5年12月5日(火) 本会議

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1番	梅丸 晃	出席	8番	平田 精一	出席
2番	村上 勝二	出席	9番	福井 昌文	出席
3番	為藤 直美	出席	10番	鎌田 晃二	出席
4番	内丸 伸一	出席	11番	岡本 清靖	欠席
5番	秋成 英人	欠席	12番	尾澤 満治	出席
6番	郡司掛 八千代	出席			
7番	黒江 哲文	欠席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和5年12月5日（火） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	諫山 喜幸	欠 席	教育部長	大谷 隆司	出 席
産業建設部長	清原 光	出 席	市民福祉部長	木山 高美	出 席
総務課長	藤井 郁	出 席	生活環境課長	高橋 誠	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	加来 孝幸	出 席
総合政策課長	真面 春樹	出 席	福祉課長	田原 行人	出 席
上下水道課長	出水 直幸	出 席	市民課長	元永 啓子	出 席
建設課長	持田 末男	出 席	税務課長	尾家真由美	出 席
都市住宅課長	三善 晋二	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
農林水産課長	生田 秋敏	出 席	生涯学習課長	佐々木 誠	出 席
商工観光課長	井上 由美	出 席	会計管理者	小野 博	出 席
農業委員会事務局 長	五家 英安	出 席	監査事務局長	緒方 珠美	出 席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	選挙管理委員会事 務局長	上森 平徳	出 席
人権男女共同参画 室長	後藤 剛	出 席	デジタル化推進室 長	木戸 亮一	出 席

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	橋本 淳一	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
主任主査	池上 智宏	出 席

一 般 質 問 （ 1 日 目 ）

会 派	発 言 者	質 問 項 目
無会派	梅丸 晃	① ワンヘルス(一つの健康)について
無会派	村上 勝二	① 豊前市の地方公社と第三セクターについて ② 高校卒業までの医療費の無償化を ③ 学校給食費の無償化の継続を ④ 人口が増える市政への転換で、子どもと若者の未来に希望を示そう
無会派	為藤 直美	① 結婚、子育て支援について ② 移住、定住について

令和5年12月5日(2)

開議 10時00分

○議長 尾澤満治君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、9名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問1日目を行います。

順次質問を許可いたします。

梅丸晃議員の一般質問を行います。

梅丸晃議員。

○1番 梅丸晃君

皆さん、おはようございます。議席番号1番、梅丸です。

12月になりまして、冬が少しずつ近づいているなというふうに感じております。この時期には大きなイベント等が開催され、人の動きが戻り、日常の景色に戻ってきたことを感じ、大変嬉しく思っております。

昨年2月からロシアによるウクライナ侵攻が始まり、いまだに終わりを見せない中、ことしの10月よりパレスチナ・イスラエル戦争がまた始まってしまいました。連日、テレビから映し出される一般市民、子どもや女性の悲痛な映像やメッセージに心を痛めることしかできません。自分たちは悪くない、間違っていない、悪いのは相手なんだという思いから、最終的に武力による攻撃となり、歴史は同じ過ちを繰り返しております。

ウイルスに関しても歴史は繰り返しており、特に近年は動物由来の新興感染症が頻発しております。経済発展とともに地球にある、ありとあらゆるものを搾取する人間への警告だと私は思っております。豊前市をいま以上によくするために、今回は、この新興感染症の取り組み、ワンヘルスについて提案・質問をしていきます。なにとぞ前向きな御答弁を、よろしく願いいたします。

ではワンヘルス、一つの健康について、まずは社会的な背景を話していきます。

世界経済、社会、あらゆる側面に大きな影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症は、動物から人に感染する動物由来感染症の一つです。実は過去100年に、この動物由来感染症、人獣共通感染症は、急激な増加の一途をたどってきました。SARSやエボラ出血熱など、新型コロナウイルス以前に世界を震撼させた感染症も、近年に新たに感染された新興感染症です。

この感染症の増加は、他の様々な傾向とも一致しています。例えば、世界人口の増加、人や物の移動距離の総数、そして森林破壊など、進行する自然破壊の深刻さなどであります。取り分け野生動物から家畜や人に感染する動物由来感染症は、自然破壊と深い関わりをもっています。

まず1つ目に、大規模な開発によって森林などの自然が広く消失。2つ目に、それまでに人が立ち入らなかった自然の奥地まで人が侵入。3つ目に、新たな道路や農地で人や家畜が感染症の病原体を持つ野生動物と接触。4つ目に、感染した人、家畜、または密猟された野生動物が別の場所に移動・移送。5つ目に移動した先に新たな感染を広げ、ウイルスも変異する。6つ目に、世界の森林破壊が止まらないため、今まで言った内容の繰り返しが生じる危険が増大。そして最後の7つ目に、さらに気候変動の影響も加わり、社会的な被害が拡大。つまり環境問題が深刻化した結果として、新興感染症の多発が起きるようになったと考えられています。

今後も地球上の各地で自然破壊が進めば、新型コロナウイルス感染症に続く新たな感染症のパンデミックが再び世界を襲う可能性が十分にあるということです。新たな感染症の発生を抑えるためには、またそのパンデミックを防ぐためには何が必要なのか。人の病気の治療や予防にはワクチンや治療法の開発が欠かせませんが、これだけでは、そもそもの感染症の発生を抑えることはできません。

また、発生原因となっている野生動物の生息環境の破壊を防ぐとしても、開発が行われている背景には、経済や現地の社会的な課題があります。さらにウイルスを媒介するのは人だけではなく、世界中で飼育されている家畜も同様であります。

こういった視点で考えたとき、自然、すなわち生態系と野生動物や家畜、そして人間の健康を等しく健全な状態に保ち、守っていくことが必要になります。しかし、これは単に人、家畜、自然の健康がそれぞれ守られれば良いということではありません。3つの健康を重ねて一つにしてみると、その周辺には関係する様々な課題が見えてきます。

これらの一つの健康、すなわちワンヘルスが地球環境はもとより人の社会、経済、そのかじ取りを担う政治や大きな影響力を持ったビジネスなど、様々な分野に関わりを持っていることを示すものであります。

ワンヘルスとは、これらの課題を持つ、つながりに対して対応する各分野が連携し、取り組んでくことを目指す考え方です。取り組む主体も各国政府はもちろん、各省庁、医療、環境、動物の専門家、企業や教育、市民、民間団体の関係者まで様々な分野に及びます。これらの分野の壁を超えた協力ができるかどうか、それがワンヘルス実現の大きなカギになると考えられます。

現状であります、新型コロナウイルス感染症を機に世界的にも関心が高まっているこのワンヘルスという考え方、生態系、動物、人間、この3つの健康をつなげたものとする考え方は、医療の歴史とともに古くから伝えられてきましたが、国際的にも大きく注目されるようになったのは、サーズやエボラ出血熱などにより危機感が高まった21世紀に入ってからです。

2016年11月に北九州市でワンヘルスに関する国際会議が開催され、福岡宣言が採

扱われました。これを受けて福岡県では、2020年12月に全国初となる福岡ワンヘルス推進基本条例を制定し、福岡県におけるワンヘルスの実践の仕組みを構築し、県民及び動物の健康、並びに環境の健全性を一体のものとして守り、その活動を次世代に継承していくために、6つの基本方針を示しました。そして2022年3月より、この基本条例に基づき、福岡県ワンヘルス推進行動計画を制定し、計画に掲げる施策や取り組みを進めています。

豊前市でも、このワンヘルスの理念のもと、感染症対策、環境保護、人と動物の共生社会づくり、健康づくりなど、福岡県と連携しながら市民が安全で安心して暮らせる社会の実現を目指してはと考えていますが、執行部の考えを教えてください。

○議長 尾澤満治君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 木山高美君

おはようございます。議員から御紹介いただきましたように、人と動物双方に感染する人獣共通感染症は、森林開発や気候変動などの環境問題や人と動物の関わり方の変化などで、動物から人へ感染するようになったとされており、人の感染症の約60パーセントを占めると言われております。新興感染症については、このうちの75パーセントが、その人獣共通感染症であるとも言われております。

さらに新型コロナウイルスのほうに、人から人へと感染拡大し、ワクチンや治療薬がないことからパンデミックを引き起こす事態となっており、今後もこうした事態が発生することが懸念されております。様々な分野にまたがる問題が要因とされているため、人と動物の健康と環境の健全性は一体なものとして守る、というワンヘルスの考えが重要視されるようになってきていると理解しております。

新型コロナウイルス感染症が落ち着きを見せている今、改めて、こうした感染症の恐ろしさを忘れず、ワンヘルスの総合的な取り組みをしていくことが重要であると考えております。

県の条例や行動計画に示す6つの基本方針は、人獣共通感染症対策、薬剤耐性菌対策、環境保護、人と動物の共生社会づくり、健康づくり、環境と人と動物のより良い関係づくりと、幅広い分野に関わっております。市としても、こうした取り組み、できることから協力をしていきたいと思っております。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。十分にワンヘルス、理解をされて認識をされているというふうにあります。執行部でも私と同じ認識であるというふうな解釈をさせていただきます。

では市長、市長のワンヘルスに対する考えを教えてください。

○議長 尾澤満治君

市長。

○市長 後藤元秀君

おはようございます。いま質問として取り上げられておりますワンヘルスの考え方、今じっと聞いておりました、隣に座るべく総務部長も実は感染症で、一番大事な議会を欠席せざるを得ないという状況でございます。いつ、どこで誰が、何が起きるか分からない状況が起きているという、本当に恐ろしさを実感しているところでございます。

私たち人間、人類は、自然の中で一体として生命を維持してまいりましたが、ここ20年ほどの間に、私たちは近代化という名のもとに自然を活用ではなくて破壊し、自然から略奪をし、ほしいままに欲望を満たしてまいりました。そのツケがいま気候変動、この温暖化、今週末もまた20度を超えるような、そんな天気予報も出ております。あり得ないことが起きている。

また私たちがこの3年以上4年近く苦しんできた感染症、パンデミックまで引き起こしてきた。この感染症の怖さを本当に実感しているところでございます。薬さえあればと願ったのも私たちです。でも薬だけで対応できるような問題ではないというのに、もう気づかなければならない時にきていると思います。

そういう意味では、地球を破壊し、思うままに、ほしいままにやってきたツケが地球に眠っていた細菌やウイルスを呼び起こし、動物を媒体として、昆虫を媒体として人類に、その被害と言っているのかどうか分かりませんが、影響が及んでいる。それが今ではないかと思います。

そうしたなかで、人と動物の体、さらに環境の健全性、これを一つとして捉え、これを一体的に守っていく、これがワンヘルスの基本理念であろうと思います。

このワンヘルス、つまり人間さえよければということではなくて、皆が一緒なんだと、同じ生命を預かった、与えられた私たちが、この生命を永続的に、持続的に守っていくためにはどうしたらいいのか、そういうことも考えさせられる、この理念でございます。

世界的にもWHOをはじめ世界の機関が、このワンヘルスの考え方を取り入れ、対応していこうと動いているのは御承知のとおりだと思います。SDGs、我々が最近慣れ親しんできた、この考え方も、その中にワンヘルスが入ってくると思っています。

そうした大きな動きの中で、この口火を切っていただいたのが、実は福岡県と福岡県議会ではなかったかと思います。ちょうど1年前の10月に北九州市で開かれた世界の獣医師会、医師会の会議の中でワンヘルスという考え方、理念について宣言がありました。そしてその宣言に基づき福岡県議会が議員条例として推進と行動に関する条例を制定されました。

その中には、基礎自治体である市町村の責務や役割も示されております。私たちが一番市民の健康を守る立場にある市役所として、どのようにこの条例に基づく行動を、活動を推進していくのか、それを考えなさいよ、ということを示しているところでございます。

こうした考え方を推進していく、これは市民の安全と安心、健康を守っていく、一番の大きなテーマの大元になるところのものでございます。私たちも、そういう理解のもとに、しっかりと考え方を勉強していきたいと思っております。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。いま市長が言われたようにですね、福岡県が先駆けて、この推進を宣言されましたが、福岡県以外にもですね県内でワンヘルス推進の宣言をされている市町が17、ことしに入りお隣の吉富町でもワンヘルス推進宣言をされていますが、豊前市でも、このワンヘルスの推進を宣言し、市長もいま言われましたように市民への周知や理解の促進、市民とともにワンヘルスの実施施策を推進していくべきではないかと考えますが、市長、いかがでしょうか。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

私もいま小さな孫がいます。その孫たちで、1人だけ虫が好きな子がいて、後は全員虫が怖い、嫌いです。それは家の中に入って来た虫を殺虫剤で殺す姿を見て、怖いものだ、嫌なものだ、そういうふう洗脳されてしまっています。たった1人だけは別に、追いかけて行って抱きしめているのが、たった1人おります。これが本来の姿だろうと思っております。そのために虫はその殺虫剤の薬に耐えるような耐性を持つ、細菌もウイルスも人類が対抗していけばさらにもっと強い力を発揮してくる。今その流れが表に出ているのではないかと思います。

私たちは、そういう細菌を排除するのではなく、ある意味では共生していかなければならない。人類だけではなく動物も地球上にいる限り、我々は共生していく仲間だと捉えなければならないと思います。

そういう意味で、いま我々がこれからどう取り組んでいったらいいのか、また次世代のために何を残せるのか、伝えられるのか、それをワンヘルスの考え方と一致させていく、これは大きな手段だと思っております。そういう意味で、この場を借りてワンヘルスを宣言したいと思っております。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。宣言もされてですね、ありがとうございます。取り組みを進めていくという解釈のもとですね、スピード感を持って、ぜひ豊前にふさわしいワンヘルスの推進をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

では、実施に向けて少し提案と質問をしていきます。

福岡県ワンヘルス推進行動計画の概要版を見てみますと、次世代をつなぐ人と動物の健康及び健全な環境が調和した社会として、7つの柱を制定されました。この7つの柱を見ながら、少し質問をさせていただきます。

まず1つ目の柱は、人獣共通感染症対策であります。

現在、人に感染する病原体は1,400種類以上あり、その中には、今回の新型コロナウイルス感染症や鳥インフルエンザ、エボラ出血熱など、人と動物の共通感染症が多数あります。感染症を阻止するためには、1つ目に感染源、2つ目に感染経路、3つ目に宿主の3つに対するそれぞれの対策が必要であることから、人、動物、環境それぞれのアプローチによって、人や動物の感染を防ぐことが喫緊の課題となっています。

福岡県では5つの取組事項とその施策をあげておりますが、私が気になる点は、野生動物における感染やその対象動物であります。2021年8月に八女市において農作業中にマダニに噛まれてSFTSウイルスによる死亡事例が発生をしました。また野生の猪や鹿における感染が徐々に拡大し、家畜にも感染する関連性が指摘をされています。

市内の畜産農家の方への感染症の啓蒙・啓発などは行われているのでしょうか。

○議長 尾澤満治君

農林水産課長。

○農林水産課長 生田秋敏君

市内への畜産農家への感染症の啓発についてですが、県と連携して主要衛生管理基準の遵守や消石灰の散布と消毒、こまめな見回りによる家畜の健康管理の徹底等の情報発信を行い、啓発に努めています。以上です。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。畜産農家さんにですね、県と連携して勉強会等、いろいろな開催をされているということを知りまして、安心をしました。

ことしの9月にですね佐賀県で豚熱が発生し殺処分が行われました。野生動物からの感染ではないかと考えられ、今のところ人間への感染をすることはありませんが、豚や鳥だけではなく、牛に関しても同様に感染症の正しい情報を提供することで啓蒙をしていただ

ければと思います。そしていま蜂ですね、養蜂に対しても同様なことが言えますので、よろしく願いいたします。

有害鳥獣と呼ばれる猪や鹿などを捕らえる猟友会の方への感染症における啓蒙・啓発は行われているでしょうか。

○議長 尾澤満治君

農林水産課長。

○農林水産課長 生田秋敏君

猟友会への感染症の啓発についてですが、感染した鹿・猪の確認方法等の研修や啓発を県と連携して行っています。しかし今年度は、市独自の取り組みとして有害鳥獣捕獲員、及び豊前ジビエセンター職員と山口県岩国市への視察研修を実施し、感染症の確認方法や感染が確認された場合の対処方法を学んできました。以上です。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。こちらも県と連携をして勉強会や視察を行っているというふう聞いて、安心をしました。

先ほども話しましたが、野生動物に付着しているマダニに噛まれてウイルスに感染するケースもありますので、引き続き啓蒙活動をよろしく願いいたします。

次に、外来種と呼ばれるアライグマやハクビシン等、近年住宅地や畑での被害をよく耳にするようになりました。こういった外来種の捕獲に対して、市の対応はどのようにされていますでしょうか。

○議長 尾澤満治君

農林水産課長。

○農林水産課長 生田秋敏君

アライグマ・ハクビシン等の捕獲対応についてですが、農林水産課では、アライグマ・アナグマを農作物に被害を与える有害鳥獣に指定しており、有害鳥獣捕獲員に依頼し、捕獲しています。以上です。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

生活環境課の取り組みについて御説明させていただきます。生活環境課では、家屋の被害等に対しまして、お答えします。

豊前市内においても特定外来生物であるアライグマが増加しております。家屋に侵入するなど被害が多発しております。現在では、狩猟免許を所持していなければ箱罠を使って

捕獲することができないため、捕獲業者を紹介することによって対応しておりますが、福岡県が無料で実施するアライグマ防除講習会を受講することにより、令和6年4月以降、狩猟免許を所持していなくても箱罠を使ってアライグマを捕獲することも可能となる見込みでございます。

市報12月号にて、アライグマ防除講習会受講者の募集を行っております。アライグマのことを知り、対策に関わってくださる方の数を増やすことにより、防除体制の強化を図り、被害の防止に努めてまいります。以上でございます。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。いま課長が言われたようにですね、講習の周知、そして捕獲員の増強などを、後は課をまたいだ連携などを市民の安心・安全のために対応をよろしくお願いいたします。

感染が起こるか起こらないかではなく、もうこれからはですね起こるものという前提のもとで感染症を未然に防ぐ対応と取り組みをしていただければと考えます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、3つ目の柱となる環境保護であります。

近年のグローバル化、大量の食糧生産は、人類は動物にとって貴重な森林の伐採をはじめ生態系を破壊し、気候変動の一因となっています。地球の温暖化は、熱中症のリスクを高めるだけでなく、豪雨や台風、山火事といった様々な災害の原因となり、人だけでなく動植物にも大きな災いをもたらしています。

日本は、国外森林伐採国として世界第3位です。私たちの生活を維持していくうえで食料等を海外に依存し、その影響で森林破壊を進めているにもかかわらず、そして食料自給率が低いにもかかわらず国内では耕作放棄地が増えているという、何とも訳の分からない国へとなってしまいました。

この大規模な森林伐採や急速な都市化は、それまでの森林の奥地に生息していたウイルスなどの病原体と人間が遭遇をする機会となり、新しい感染症が発生する恐れがあります。いい環境と生物のすみ分けが保たれていたからこそ、人や動物の健康が維持をされています。

福岡県では、4つの取組事項と主な施策をあげておりますが、これは環境面において再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの推進、ごみの減量やプラスチックごみの再利用、植樹等の緑化など、環境に関するSDGsのゴールと多く被る点があります。

豊前市もゼロカーボンシティ宣言をされ、現在計画を策定されていると思いますが、現状どのようになっているか、教えてください。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

お答えします。本年6月補正予算にて御承認いただきました地球温暖化対策実行計画の区域施策編に関しましては、市内特定事業所より排出量削減への取り組み、及び課題等のアンケート調査を提出いただきましたので、現在、二酸化炭素排出抑制のための対策、施策を取りまとめ中でございます。

また策定委員より、エコドライブに関して、地球環境のみならず家計にもやさしいことを啓発するよう提言がございましたので、市報に掲載させていただいております。以上でございます。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

現在、計画段階であるということですが、来年度から実施に向けての計画だというふう
に捉えております。

まずはですね、2030年に向けてどう実行していくのかというところがあると思
いますが、豊前市全体のCO2の排出削減目標、そして各業種や家庭からのCO2排出削減目
標などに向けて、具体的な取り組みやその周知を、よろしくお願いいたします。

また、再生可能エネルギーや省エネ製品等の導入はですね、設備投資が伴いますので、
先立つものがないと目標に近づくこともできません。国や県の支援、補助等、活用できる
ものはフルに活用していただきたい。そして国県の動向を注視して、企業や市民に広く告
知をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に4つ目の柱、人と動物との共生社会づくりです。

少子高齢化社会の中で愛玩動物、いわゆるペットですが、家族の一員として迎え入れら
れて、伴侶として重要な位置を占めるようになってきました。愛玩動物は高齢者にとって
共に老いていく仲間であり、子どもにとっては社会性を育むトレーナーでもあります。

人は愛玩動物の健康を守る立場ではありますが、逆に愛玩動物は人の健康づくりや生活
の質の向上に貢献していることが知られています。愛玩動物といると笑顔や会話が增える、
心が休まるなど、人と愛玩動物の関わりによる癒し効果があると言われてい
ます。

人は、犬や猫を撫でることで心拍数や血圧が安定します。愛玩動物は、医療や福祉、教
育など、様々な分野で広く活用されていますが、その一方で犬や猫の虐待、過剰な飼育頭
数のため遺棄や殺処分といった悲しい出来事も起こっています。

ストレス社会の中でますます大事になってきた愛玩動物の関係性をより良く保つために、
愛玩動物の重要性を伝えるとともに、飼い主に適正飼育や健康管理、ワクチン接種の重要

性や共に生活する環境整備などが必要であると考えます。

福岡県は、三つの取り組みと施策をあげておりますが、何点か気になる点を質問させていただきます。

現在、春に狂犬病ワクチン接種を行っておりますが、接種を受けている愛玩動物は、どのくらいの数で、登録頭数に対して、どれくらいの割合なのかを教えてください。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

お答えします。令和4年度に狂犬病予防法に基づき、狂犬病のワクチン接種を行った頭数は、集団接種で203頭、動物病院で行う個別接種で286頭、合計489頭が実施しております。なお、豊前市に登録された頭数は1,005頭でございます。接種率にしますと48.7パーセントでございます。

接種率が向上するよう、飼い主への周知を努めてまいります。以上でございます。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。約50パーセントの接種率という結果ですが、言わずもがな100パーセントが望ましいとは思いますが、愛玩動物と人間のより良い関係性が構築されるよう、いま課長が言われましたようにさらなる周知と、また非接種に対するフォローを、よろしく願いいたします。

この接種以外に愛玩動物において適正飼育や健康管理など、または野良猫や野良犬といった動物に対して、市の取り組みは、ありますでしょうか。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

お答えします。ここ数年です野良猫に関する苦情や相談が多く寄せられております。特定の方が野良猫にエサを与えることにより、野良猫が住みつき、近所の敷地で排泄するなど、御近所トラブルが発生しております。

市では、野良猫にエサを与える方に対しまして、地元区長や京築保健福祉環境事務所とも協力して、自宅に訪問し、粘り強く指導しているところでございます。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

いま課長が言われましたようにです野良猫にエサを与えると野良猫が増える要因とな

り、かえって不幸な猫が増えていくと考えます。そして近隣住民とのトラブルも発生してくるということですが、いま区長さんですとか協力しながら、ということがありましたが、いま市報にも載っていると思います。またこの市報以外でもですね、また周知の方法がありましたら、ぜひ検討と実施をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

次に、災害発生時に備えた体制整備として、災害時における愛玩動物の同行避難と、豊前市は整備をされていますでしょうか。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

おはようございます。いま御質問いただきました災害時におきます愛玩動物の同行避難への対応について、お答えをさせていただきます。

アレルギーをお持ちの方への配慮、あるいは衛生的な環境、また穏やかに過ごせる環境の確保など、避難所を運営するうえでは様々な配慮が求められているところでございます。そのような観点から、愛玩動物等の同行避難を希望される場合には、専用の避難所を、豊前市では設置しているところではありませんので、多くの受け入れは困難でございますが、それぞれの避難所におきまして、避難される方の避難スペースとエリアを分けてですね、玄関など風雨を避けられる場所で愛玩動物を受け入れるように、現在対応しているところでございます。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

福岡県ではですね災害時における愛玩動物の同行避難等にかかわる規定整備をしている市町村は、令和2年で45市町村、これを令和8年度までに60市町村まで目標値をあげております。ペットも家族の一員として生活しているうえで避難時に同行できない、もしくは別々の場所にいるのは苦痛ではあります。課長が言われたようにですねアレルギーや衛生面の問題もありますが、全ての避難所にとは言いませんが、愛玩動物の同行避難場所の拡充、もしくはそれに同等する環境整備をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、5つ目の柱、健康づくりであります。

健康は万人の願いであります。よき家族、隣人、愛玩動物に囲まれ、それぞれの役割を努めて、またシニア生きがいを保つことにより、毎日元気で頑張っていこうという健康感覚が大切であります。これからの健康づくりは、家族と愛玩動物、そして環境とのつながりを大切にしていく必要性があります。私たち人間は、人間だけで生きているのではなく、健全な環境の中で様々な動植物との関係の中で生きて健康を維持しております。福岡県と

して2つの取り組みと施策をあげておりますが、その中から何点か質問をしていきます。

福岡県では、健康づくりで自然との触れ合いを通じた取り組みをあげています。具体的な施策として森林セラピー基地の利用促進とあります。森林セラピーは、免疫力の強化、ストレスの軽減、五感の活用、自然の中に身を置くことにより命の畏敬の念など、様々な効果があげられています。観光の視点だけの森林セラピーだけではなく、こういった健康づくりのフィールドとして市内外に豊前の森林セラピーの必要性をPRしてほしいのですが、執行部の考えを教えてください。

○議長 尾澤満治君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

おはようございます。議員から御案内いただきました森林セラピーについて、お答えしたいと思います。

森林セラピーとは、医学的に裏付けられた森林浴効果のことで、森林散策、森林安息することで免疫力の向上やストレスホルモンの低下など、様々な効果があることが分かっているところでございます。

森林セラピーを楽しめる森林セラピー基地とセラピーロードは、現地と都会で比較実験を行い、癒しの効果、病気の予防効果が科学的に認められたお墨付きの森で、2006年から認定が始まっております。

全国では、現在63箇所に誕生しておりまして、福岡県内では豊前市のほかに八女、うきは、篠栗の4箇所に森林セラピー基地がございます。豊前市は、2012年9月に求菩提地区において実験をいたしました。森林環境が人体に及ぼす効果の検証実験の結果をもとに2013年3月にセラピー基地として認定され、来年10周年を迎えるところでございます。

この森林セラピーの事業は、今年度より豊前観光まちづくり協会へ事業を継承しておりまして、春と秋の体験プログラム、その他に個別オーダーセラピーなども実施しておりまして、メニューも参加者も増えております。リピーターも多いということをお聞きしております。

このように森林セラピーには、多くのお客様がお見えになる主要な観光資源であることはもちろんでございますけれども、現在のプログラムの中に安眠効果のあるツリーハンモックや肩こり腰痛予防ストレッチ、五感を癒す焚火体験など、既に健康づくりのメニューも取り入れているところでございます。森を楽しみながら心と体の健康維持増進する健康づくりのフィールドとして、森林セラピー基地豊前をPRしていくことは、大変有意義なことだと思いますので、今後検討してまいりたいと思います。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。現在、様々な取り組みも加えながらやっているということで、ありがとうございます。

ちょっと話は変わりますが、求菩提茶屋のオープン、おめでとうございます。好評でお客様の来場も多いというふうにお聞きをしました。今後はセラピーや登山客に向けた観光案内の拡充も図っていただければと思います。

また山に入るには、ウイルスを山林から持ち帰らないという観点から、例えば靴の土を落とすとか、ごみや食べ物の持ち帰り、動物や昆虫に遭遇しても触らないなど、感染症のリスクが伴っていることをガイドさんや関係者の方に勉強会や周知をしていただき、そして観光客のリスクの回避をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

次に、健康づくりにおいて、福岡県は愛玩動物の触れ合いを通じた取り組みをあげています。具体的に福岡県の舞鶴公園内にワンヘルスパークが設立され、その中では、アニマルセラピー体験ができるようになっています。動物との触れ合いは、私たち人間にコルチゾール、ストレスホルモンの減少や、オキシトシン、愛情ホルモンの増加などの効果があり、また心臓疾患の患者さんに対する調査では、ペットを飼っている人とそうでない人では、心臓疾患に起因する死亡率に大きな差が生じると結果が出ています。

福岡県のようにアニマルセラピー体験の環境整備までは言いませんが、せめてドッグランなどの環境整備があってもよいのでは、と考えます。

例えば、天地山公園の一部をドッグランとして開放するとか、フレスポ内のカラス天狗祭会場として使用した土地をドッグランとして活用するなど、環境整備をしていただければと考えます。私のペットを飼っている知り合いはですね隣のドッグランを使用している現状であります。飼い主に正しく使用していただくルールづくり等も整備しながら、ドッグランの整備をお願いしたいのですが、執行部の考えを教えてください。

○議長 尾澤満治君

都市住宅課長。

○都市住宅課長 三善晋二君

おはようございます。ただいま議員御提案のドッグランにつきまして、お答えさせていただきます。

ドッグランにつきましては、確かに動物と触れ合うアニマルセラピーと私たちの心と体にとっても良いものがあると考えております。しかしながら、他市町村の事例を見ますと、犬のサイズ別にエリア分けをして、ベンチや木陰、日陰、水飲み場等を設置するなど、施設整備に費用が掛かることや予防接種の確認及び利用者登録等、管理運営上の課題も多いようですので、可能性についてですね、今後研究させていただきたいと思います。以上で

す。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

しっかり研究していただければと思います。

ドッグランにおいて愛犬のストレス発散、運動不足の解消、犬同士の社会性を学べるメリットがあり、マナーやしつけの悪い犬などのデメリットもあります。利用者、愛犬にはワクチン接種やノミ・ダニの対策等のルールを守っていただきながら愛犬との楽しい時間を過ごせる環境づくりをめざしていただければと思います。よろしく願いいたします。

最後に6つ目の柱、環境と人と動物の良き関係づくりについてです。

環境と人と動物の間には、様々な微生物が行き来し、強い結びつきがあります。これらの微生物の中には、私たちの体や健康にとって有益な乳酸菌などの、いわゆる善玉菌と呼ばれる微生物もいます。善玉菌の存在なしに人や動物は健康に生きていけません。そして、善玉菌は食により私たちの体内へと入ってきます。食の生産は、例えばお米や野菜は農地、太陽、水が必要です。健康のためには、食を生産する環境が有害物質に汚染されないことが重要であります。また、肉や卵、牛乳などの畜産物は、動物の命をいただいています。つまり家畜の命が健やかであることが私たちの健康にも直結しています。

一方、食の生産には、農家をはじめ多くの方々が関わっています。このことから、継続的に安全・安心な食をいただくためには、農作物の安全性を確認できる地元での生産と、これを支える様々な生業や職業の持続が大事であります。

そして消費者は、何を食べる、何を食べてはいけない、を学ぶ必要があります。福岡県では、4つの取り組みと施策をあげていますが、その中で何点か質問をします。

近年あまり聞かれなくなった地産地消ですが、豊前市では、この地産地消の取り組みについて、現在行っているものがありましたら教えてください。

○議長 尾澤満治君

農林水産課長。

○農林水産課長 生田秋敏君

地産地消の取り組みについてですが、農林水産課では豊前産品を積極的に活用、または取り扱い、宣伝する飲食店を豊前産品活用宣言店として登録し、登録証及び豊前産品活用宣言店推奨シールを配布し、その活動を支援することで豊前産品の利用拡大や地産地消を推進しています。

また、道の駅豊前おこしかけやJAふれあい市、うみてらす豊前での地場産農林水産物の販売を促進し、豊前ジビエセンターでは、有害鳥獣捕獲された鹿・猪等を地場産ジビエ肉として加工販売の支援を行っています。

また、毎月市報に地場産農水産物を掲載し、市民への啓発に努めています。以上です。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

地産地消はですね読んで字のごとく、地元でとれたものを地元で消費しましょうということであります。2010年にですね、いわゆる6次産業化、地産地消法が制定をされました。近年目標となっているSDGsにおいても深く関わっています。ゴール14、海の豊かさを守ろう、と、ゴール15、陸の豊かさも守ろう、です。

また、エネルギーや環境から考えますと、遠い所で作られた植物を運搬するには、多くのエネルギーが消費され、CO2が排出しますので、ゴールの7番、エネルギーをみんなに、そしてクリーンに、や、ゴール13番、気候変動に具体的な対策を、につながっていきます。地産地消を進めることによって新鮮で栄養価の高い食品が手に入ることや消費者の顔が見える、地域経済の活性化や環境への負荷低減など、多くのメリットがあります。今まで以上に地産地消の取り組みと市民への周知をよろしくお願いいたします。

時間の関係上、ちょっと次の質問は、もう省きます。

最後、まとめになりますが、野生動物や自然は、我々人間がいなくても生きていけますが、私たち人間は、動物や健全な環境なしでは生きていけません。私たちは、生きているのではなく、生かされているのです。人間がいなかった地球では、太陽光エネルギーで植物が育ち、それを草食動物が食べ、肉食動物が草食動物を食べ、亡くなった肉食動物の屍が土の中で分解され、植物や菌の肥料となり、循環が成り立っていました。

捕食世界の中で、強いものほど数が少ないという掟が78億人という人間という最高の捕食者がのっかって、下の生態系からありとあらゆるものを吸い取っています。ワンヘルスの推進と取り組みを通じ、人と動物、自然が正しい共生の姿である豊前らしい里山であり続けられるよう、豊前の強みを生かしていただきますよう、お願いをいたします。

最後に市長、市長のワンヘルスの推進への意気込みを教えてください。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

先ほどから様々な各課の取り組みを引き出させていただきました。みんなつながっているんだなというのを改めて実感しました。つまり共生している。人間だけではない。人間社会が自分たちの欲望を満たすために大量破壊、大量略奪、そのうえで大量生産というかたち、そして大量消費をし、で、余った物を大量投棄する、この循環が全てを壊してきた大きな原因の一つではないかと思います。これをどう立て直していくのか。

お金、お金で幸せが買えるということだけではないと思います。本当の幸せは、一人一

人の持たれた寿命をしっかりと健康寿命として使える健康だろうと思います。健康のために環境をどう守っていくのか。動物と共存しながら、どう保っていくのか、そして未来につなげていくのか。そのためには健康は一人だけではできないということが改めてつながっているということが分かります。

みんなが取り組まなければ一人の健康も守れない。一人が動かなければみんなのために環境を保てない。そういう意味で一人一人、この豊前らしい取り組みとすれば、市民の方一人一人に、このワンヘルスの理念を伝えていく、理解していただく、そして実践推進していく条例の理念、これが大事だと思います。

幸いにして、私たちは今ごみ問題から発生しまして、つながる地域づくり研究所様のお陰で、アマタホールディングスさんという優れた企業と連携をし、大きな課題に取り組んでいこうとしています。そのベースになるのがコミュニティです。一人一人がつながっていく、バラバラではない、コミュニティを再構築し、そしてそのコミュニティに理解をしていただくことによって一人一人の健康が守れるワンヘルスが、私たちの宣言したことが豊前市のものになっていく。そして皆が健康に幸せになっていく。そのように思っております。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。宣言をされましたので、ぜひスピード感を持って推進をしていただきますよう、よろしく申し上げます。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 尾澤満治君

梅丸晃議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 10時56分

再開 11時09分

○議長 尾澤満治君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

村上勝二議員の一般質問を行います。

村上勝二議員。

○2番 村上勝二君

おはようございます。日本共産党の村上勝二です。早速質問に入りたいというふうに思いますが、執行部におきましては簡潔丁寧な回答をよろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、最初に豊前市の地方公社と第三セクターの問題について、お伺いします。

まず地方公社そして第三セクター、この関係と言いますか、説明をお願いします。

○議長 尾澤満治君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

おはようございます。豊前市におきます地方公社、第三セクターにつきましては、大きく三つのものがございます。

総合政策課で所管しております、また関連がありますところについて、まずお答えいたします。

豊前市の土地開発公社というものがございます。豊前土地開発公社は、公共用地、公用地の取得、管理及び処分を行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与することを目的として設置されております。

その他、もう一つ豊前市としまして一企業に出資をしているものがございまして、豊前開発環境エネルギー株式会社というものがございます。こちらにつきましては、平成26年に設立された会社でございまして、市として一部出資をしているものでございます。

○議長 尾澤満治君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

三つの内の1つですね、商工観光課のほうで株式会社ぶぜん街づくり会社というものがございます。株式会社ぶぜん街づくり会社は、道の駅設置の早期実現のために平成6年5月に民間出資で設立されておりました、その後、平成7年3月に都市との交流を通じて地域情報を発信するとともに、民間活力による地域の活性化を図るために豊前市が出資を行っております。以上です。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

豊前市には三つの公社、第三セクターを含めたものがある、という説明でした。

それで、事前に質問書も出しておりましたけれども、まず、いま言われた街づくり会社のほうから言っていただきたいんですが、いま経緯も言われましたけれども、重なってもよろしいですから、どのような経緯で市が出資するようになったのか、それから市が出資するには、根拠となる条例が必要であるというふうに思いますが、それは何かということについて、先にお答えください。

○議長 尾澤満治君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

第三セクターであります株式会社ぶぜん街づくり会社ですけれども、先ほども申し上げましたが、道の駅の早期実現のために設置された会社でございます。市が出資しております。出資する根拠となった条例でございますが、出資の根拠は、地方自治法を根拠として出資をしております。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

各その出資額そして出資比率、これについてもお答えいただきたいと思います。そして出資者である豊前市は、株主として商法241条に基づいて議決権や商法293条の6に基づく帳簿閲覧権などもあると思いますが、これらは、これまでに行使をされてきているかどうか、お答えください。

○議長 尾澤満治君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

まず出資の比率でございますけれども、資本金ですね、令和4年度資本金の総額は、6,635万円で、市の出資金が3千万円、およそ45パーセントの出資率となっております。

株主としての議決権でございますけれども、毎年ですね株主総会を開催しております、財務諸表や各資料に基づく事業報告、及び決算などの承認も、市が株主として参加して議決権を行使しております。

またですね市の担当課長は監事として、毎年その決算についての会計監査を行っているところでございます。

あと株主総会の開催状況ということでございますけれども、先ほど申し上げましたが、毎年決算後に定期株主総会を開催しております、令和4年度も令和5年6月26日に99パーセント以上が参加してですね、出席人を含めて参加して開催されております、その中で審議を行い、議決を行っております。以上です。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

その中で、株主総会の中で発言等はなされていますか。

○議長 尾澤満治君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

総会の中ではですね参加した株主の方から御意見をいただいて審議をしておりますし、

市のほうも意見などもしております。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

その中では、特別問題となるようなことは、提起することはありませんか。

○議長 尾澤満治君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

今ですねなかなか経営状況が苦しい状況が続いておりますので、その辺の事業計画などについて審議をしておりますが、最終的には前向きな意見で総会のほうを締めくくっております。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

街づくり株式会社については、分かりました。

続きまして、この豊前市土地開発公社について質問しますが、以上の関係で報告をしていただきたいというふうに思います。

○議長 尾澤満治君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

まず、豊前市土地開発公社についてお答えいたします。設立の目的は、先ほど申し上げましたように、公共用地、公用地の取得、管理及び処分を行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与することを目的としております。現在、12名の理事がおりまして、この構成としましては、市議会議員の方お二方、それから市の職員10名、それから監事として市の職員2名で構成をされております。

こちらにつきましては、公用地の拡大の推進に関する法律に基づいて設置をされておりました。資本金が500万円ですが、全額市が出資しております。これにつきましては、先ほど申し上げました公有地の拡大の推進に関する法律の中で、市が2分の1以上の出資というふうに定められております。こちらにつきましては、特に株主ということではありませんので、市のほうの理事会ということで、毎回議会が終わった後にですね理事会を開催いたしまして、その中で翌年度の事業計画、予算の審議、それから年度が終わってですね事業の報告、それから決算報告というかたちで審議が行われております。

現在、土地開発公社につきましては、4件土地を保有しておるんですけども、こちらにつきましては、収益事業、それから貸付などを運用しているものの他、今後の事業計画

に向けて協議を行っておりまして、特に問題点としてはございません。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

続きまして第三セクターと言われる点について、前回は質問をさせていただきましたけれども、ここでのいま運営状況等については、いかがですか。

○議長 尾澤満治君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

豊前開発環境エネルギーのことでよろしいですね。(村上君、頷く) はい。こちらにつきましてお答えをいたします。

まず、設立の経緯でございますけれども、平成26年4月にですね、この会社の設立準備委員会というものがありまして、市長宛てに出資の要望がございました。この会社が取組み事業がですね豊前海の環境改善、それから循環型社会の実現に向けて公益性が高いということですね、その後の議会で議決をいただきまして、同年、平成26年6月に240万円を出資して法人が設立されたところです。当時の資本金が2千万円でございますので、設立当時は出資比率12パーセントということでございます。

その後ですね平成28年に石炭灰の安定的な受け入れが見込まれるということで、新たにプラントの建設、事業の本格稼働に向けて増資の申し出がございました。豊前市におきましては、平成29年度の予算におきまして、増額分の予算を計上し、同時に議決をいただきまして、同年、29年7月に出資をしたところです。この時点で資本金が4千万円、出資金が480万円ということで、出資比率は12パーセントとなっております。

その後ですねさらなる増資の求めもありましたけれども、会社との合意事項にありましたので、その後は増資をせずにですね現在も増資をしておりません。現在の状況としましては、資本金が5,610万円、出資比率は8.56パーセントとなっております。

こちらの株主総会につきましては、豊前市としましては、会社に対する出資比率が小さいところではございますが、株主として市長からの委任を受けまして、職員がこれまで出席してまいりました。内容としましては、事業報告と決算報告が主な議題ということで、事業報告では、当時の実証実験の状況とか、あるいはHiビーズに関する事業の進捗というようなことについて、それから決算につきましては、貸借対照表や損益計算書などの配付資料がございまして、こちらによる報告が行われたところでございます。

現在ですね株主総会につきましては、最新のところでは開かれていないのが現状でございます。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

第三セクターの豊前開発環境エネルギー株式会社について言えば、この間も逮捕者が出るなどの問題なども起こって、市民のほうからも様々な注目もされているところですね。

許可証の偽造から執行役員の逮捕と、そしていま5年間の営業停止ということで、株主総会も開かれないというような状況があるかというふうに思うんですけども、この許可証の偽造というのは、何の目的でなされたのかということは、分かりますか。

○議長 尾澤満治君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

そうですね、裁判等の中で発言があったことで申し上げますと、その会社の事業の計画に間に合わせるためにですね、多忙を理由に、ということでございましたけれども、そういった行為に及んだ、というふうに聞き及んでいるところです。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

その裁判の中身として、そういったかたちで報告されたということですが、この裁判の内容というのは、そういうかたちで決着しているんですか。

○議長 尾澤満治君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

この場で申し上げることかどうかは、ちょっと判断しかねるところでございましてけれども、判決の内容から申し上げますと、裁判の中でですね、そういう行為に至ったという被告の発言がありまして、ことしの3月に有罪という判決に至っております。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

裁判の中身等についても具体的に十分知らされていないまというふうに思うんですけども、現在持っている資料というふうに言いますか、結局公文書偽造という、この重大な犯罪ですね、この犯罪に至った経緯、このことをはっきりさせていけないといけないというふうに思うんですけども、結局裁判の中でこういった処理の許可内容のミスが発覚をすると、組織内でのその犯罪をされた本人が、自分の地位が危うくなるということの点があるのではないかと。

それから、結局一部分を書き換えるだけで誰にもバレないというようなことの中で、そ

うしたかたちが行われたというふうなことも言われていますけれども、こうした状況の中で、結局市は480万円の金の出資をしているわけですね。元をたどれば、この第三セクターの株式会社の誘致の段階で関わってきた者たちの責任というもの問われるというふうに思いますし、そういった点での市としての対応の問題がどうだったのかということ、ひとつ押さえておかなければならないというふうに思います。

我が党と言いますか、私の前の議員の時にこの問題がありまして、市として出資するならば第三セクターとしての民主的なコントロールが要ということで反対もしています。党としての立場ですね、この設置に対しては。しかし議会の多数で推進されてきたという状況ですから、この中での市としての責任というものもあわせて、いま現在の市が出資した金額をどうのこうのという問題だけではなくてですね、その点をはっきりさせていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

この点では、議会のほうも調査特別委員会というのをつくっておりますが、その出発点からの問題点などということについては、何か考えられていますか。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

この第三セクターにつきまして、まさに誘致の当事者が私でございます。当時の経過からすれば、Hiビーズという石炭灰を活用した資材が海洋環境、つまり海の環境浄化につながるということが中国電力さんによって地元の漁協の協力を得ながら、また広島大学など、水産学部などの力を借りながら実証されているというところ、市内の漁協の皆さんに視察に行ってください、これは非常に効果があるぞ、ということが確認され、そしてその漁協の皆さんが、ぜひこれをつくってほしいという要望が出ました。

議会と協議しながら、これを、じゃあ石炭エネルギーで電気を供給してきたまちとして、そういう歴史のある流れの中で、豊前市としてもそういう環境浄化に取り組む、そういういい事業ならばやるべきだということで、議会の同意を得て発足したところでございます。もちろんその時には共産党の議員さんは反対をされたと記憶しております。

それで、私やっぱり誘致した中で気づきましたのは、途中から、どうも情報が入ってこなくなり、海にまく、海に沈めることによって、いわゆる有機物の堆積した層があります、ヘドロ層です。ここから硫化水素やメタンガスなどが発生し、それが水中に出たとたんに水中の酸素と結合して、そのエリアが酸欠状態になる。流れの遅い我々の前の海ですので、それが滞留しますと酸欠状態ということになりまして、生物が生息しにくい、特に海底にすむ虫などが、また貝なども死んでしまう可能性がある、魚は逃げてしまうということで、魚が少なくなるという現象が起きてしまいます。それを改善できるということが視察によって、中国地域への視察によって改善されているというのが確認できたということで、海

底に敷き詰めてくれるんだろうと思っておりましたら、山のほうに捨て場を求め、捨てているということになりました。

そういう本当に基本的な情報については、市に一切の連絡もなく、また報告もなく、株主総会でもあったのかどうか分かりませんが、そういうことが続いておりました。そこで起きたのが今回の事件でございます。

やはりその裏の中でどんなことがあったのか、よく分かりません。調べることも私たちにはできませんので、教えてくれと求めても何も答えが出ない状況です。もちろん警察によって資料・資材が押さえられているということもあったんだろうと思いますが、今はそれが戻ってきているはずなんです、私たちの要求には、まだ応えていただいております。

そういう状況が続いておまして、会社としてどうなるのか、どうするのか、その方向の決定も、まだ全く情報として入ってこない状況でございますので、私たちは責任を感じながらしっかり市民に説明ができるような、市民の皆さんに、議会の皆さんに説明ができるような情報収集、これはやっぱりしっかりやっていき、そのうえでどう処置すべきなのか、対応を協議していきたいと考えているところでございます。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

なかなか情報がきちっと入らないままの中で模索しているという状況だというふうに思いますし、その点は、議会の調査特別委員会の中でも招集しても関係者が来ないという事態になっているということで、そこをどうするかということで、議会として百条委員会が設けられれば設けていきたいというふうに思いますし、市としてはやはりこういう市民に対しての裏切り行為を許さないという点での裁判等を含めて、告訴も含めて考えるべきではないかなというふうに思っておりますが、その点ではどうですか。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

この事業の中には大きなお金が動いております。億を超える単位のお金が、私たちから見ても不可解、不自然な流れがございます。こういうものを放置していいのかどうか、議会の皆さんからは、委員会など議会活動を通じて1円の税金も無駄にしてはいけないと再三言われております。480万円というのは大きな金額です。私たちも、このお金、どのようになるのか、非常に不安でございますし、私たちが今とれる範囲の中で、この疑惑みたいな世界を解明していくのも、やはり責務を果たす中での基本のところだろうと思えます。大きな金が不明瞭な闇の中に流れて見えなくなっている、そんな第三セクターはあり

得ないと思います。

いま御指摘いただきましたように、市として最善を尽くしていきたいと思っております。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

ぜひですね誘致された責任もあるということも含めてね、実際に状況がなかなか分からないまま進んでいっていると。とにかく調査特別委員会の中でも、いまだに監査委員の中に前副市長の名前がいまだに残っているという状況もありますし、その点での対応も呼び出そうとしても呼び出せない、この状況がいつまで続くのかということも、市民にとってみれば議会報告会の中でも質問された方で、全市民1人当たり400円がね、これを使われているという問題も解明をする責任が、やはり市の取り分け設置責任者として、あるのではないかとこのように思っていますし、そこは引き続き追及は求められているというふうに思います。

引き続きこの問題については、市民の方々に納得していただけるように説明責任を果たしていくということをお願いしたいというふうに思います。

では、次にいきます。暮らしの問題にかかわってですけども、なぜこうも暮らしが厳しいのか。その根本に長期にわたって賃金が上がらない、重すぎる税金と貧しすぎる社会保障、教育、そして食料とエネルギー、こういったものが自給できないと、この30年に及ぶ経済停滞、暮らしの困難が私たちの眼前に横たわっています。失われた30年、コストカット型経済、これが進められてきた結果というふうに言われています。これはいま岸田首相自身も認めざるを得ない事実というふうになっています。

しかし、このいま現在、日本のトップである岸田政権自身が、こういう事実を認識しても、その原因と責任の所在は語れない、打開策について賃上げと所得減税というふうに語っておりますが、その先には巨額な軍事費拡大と国民に対する負担増が待っていると、そのこと自身を国民自身が、やっぱりもう見抜いていると。ですから支持率そのものが下がり続けているというのが今の現状だというふうに思います。

こうした今の財政課題の最大の問題は、物価高騰から暮らしを守ること、打開の展望を図ることにある、というふうに思います。

こうした中において、私たちは日々の生活、生業があります。だからこそ、高齢者対策や子育て支援策の充実が必要だと、その中で次の2点について質問させていただきます。

まず、最初に高校卒業までの医療費の無償化をと求める声ですが、これまでも質問してきましたけれども、要望もしてきましたけれども、子ども医療費の助成、そして特に18歳までの助成が非常に急拡大しています。3月議会以降でも県内では春日市、古賀市、築上町を含めて、入院・通院共に無料というふうになっています。最近では吉富町でも18

歳までの助成対象が拡大されています。

こうした要望に対する受け止めも含めて、近隣自治体の状況等も含めて、どうなっているか質問したいと思います。

○議長 尾澤満治君

市民課長。

○市民課長 元永啓子君

おはようございます。お答えいたします。18歳までの医療費の助成対象拡大については、令和5年4月1日現在、京築地域では、順番に言いますと、築上町、みやこ町、苅田町、行橋市が助成を拡大しております。また、吉富町は、令和5年10月診療分から18歳まで拡大しております。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

前回もですね要望をし、さらに状況等を含めて財政状況の厳しさというのもあるという話もされていましたが、後でまた質問しますけれども、どう豊前市を子育てができるような自治体として進めていくのかということについても考えたときに、この課題というのは避けられないのではないかなというふうに思いますが、市長のほうの考え方をお願いします。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

確かに子育て支援の中で親の負担を、保護者の負担を軽減する、軽くするというのは、本当に必要なことだと思います。ただ、こども家庭庁をつくり、少子化対策として大きな旗を挙げた国が、どこが無料になった、どこが幾らになった、こういう地方の財政の厳しい地方での競争をさせる、これでいいのかどうかというのを私は基本的なところで考えています。

やはり国が面倒を見るべきエリア、分野だと私は認識しております。私たちもやりたいんです。やりたいんですが、目の前に小中学校の再編、大変な建設費の高騰、急騰、これに対応できるかどうか、いま財政的に基盤を立て直したはずなんですが、厳しい場面に直面しています。これをおざなりにはできません。

また、他にもやってくれという声の後ほど出てくるとは思いますが、たくさんございます。無料化、無料化というのは、本当にいいことなんですが、本当に大事なことなんですが、やれる体力がある所とできない自治体、それぞれです。その中で、よそがやったからすぐに横並びにと。この無料化の中身をよく見てみますと、うちは完全無料化しているところ

です。やはり一定のお金を取りながら無料化をやっている自治体もございます。そういうものの濃淡、温度差もそれぞれありますので、我々も本当はやりたいです。本当に取り組みたいところですが、今すぐとなると、目の前にぶら下がっているこの事業をですね、やっぱりきちっと推進していく優先順位があると思います。ただ、やらなければならないという認識は持っております。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

私の手元に、いま言われたように全県の、県下のそうした医療費助成の取り組みがありますけども、言われたように例えば初診料とか、そういったものを含めて金額的なばらつきがあります。それぞれの自治体の対応というのも違ってきます。ただ、京築地域におきまして、そうした無償化で、やっぱりもう結局残っているのが豊前市と上毛町だけというかたちになっていますから、このところをぜひ考慮して対応していただきたいというふうに思います。

続けて、併せてなんですけれども学校給食費の無償化の継続を、ということを訴えたいというふうに思います。

今年度は国の支援事業として時限的に学校給食費は無償となっていますけれども、来年度についても継続を求めたいというふうに思います。できれば恒久的な学校給食の無償化を求めたいというふうに思います。

まず現状について、そして今後の見通しについて、お聞きしたいと思います。

○議長 尾澤満治君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

学校給食費の無償化に関して、お答えいたします。学校給食費に関しまして、今年度は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しまして、助成を行っているところでございます。

その給食費を継続して無償にしてはどうか、との御提案でございますが、継続して実施した場合、約1億円が必要となります。その1億円の負担に関しまして、今年度と同様に国の補助金などがあれば可能と考えますが、市の単独での助成となると、現在の豊前市の財政状況では難しいと考えます。以上でございます。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

この点についてもですね1億円という金の捻出がどうするかということが問われている

というふうに思います。

いま本当に父兄・親、そういった方々から、子どもたちも含めて喜ばれているというふうに思いますが、これがまた切れるというふうになると、そうしたがつくり感というの、またくるのではないかと。取り分けこれだけ経済状況が厳しい中での思いに市として応えられるかということが問われてくるというふうに思うんですけども、たまたまですぬきのうですか、学校給食費の無償化の問題で毎日新聞の記事をきょう持ってきましたけれども、コロナ禍の影響もあって非常にいま現在、また次が終わって値上げをするというのは難しくなっているという状況もあって、子育て世帯の負担軽減を図りたいという訴えが非常に理解をしやすくなってきています、ということです。

子どもの食は親の責任という意識が、やっぱりまだ強くて、政策の中の優先順位がこれまで低かったというところだったんですけども、先ほど言ったコロナ禍の状況の中で大きくなってきていると。

そして学校給食法で食材費は保護者負担というふうになっているんですけども、経済的に厳しい家庭は生活保護と就学援助、これにより給食費の支援も受けられるようになっていますが、近年この給食費の未納の問題というのは、だんだん少なくなってきているというふうに示されています。ただ問題は、こういう貧困の世帯にその支援が届いていないということがあるし、まだその背景には、例えば就学援助という問題に対してのPR不足というのもここで言われています。

貧困はいつの時代もあるが、現在の特徴は格差が拡大していること、既に子どもたちも借金をするときにスマホ、これで気軽にできて貧困が外からは見えづらい。ですからこの無償化により全ての子どもが給食費を心配することなく安心して給食を食べられる、この効果は大きいと、こういうかたちの文章があるんですけども、ぜひですねこの点での、できれば前向きな答弁をお願いしたいというふうに思います。

○議長 尾澤満治君

誰にですか。

○2番 村上勝二君

どうですかね、まず教育長のほうからお願いします。

○議長 尾澤満治君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

先ほどの市長の答弁と重なるかも分かりません。それもできるに越したことはないというのは、その気持ちでございませぬ。ただ豊前市、頑張っ給食については自校調理方式ですぬ、ずっと続けておりますし、再編後もそれは堅持したいと思っておりますけども、自校方式で温かいものは温かいうちに、冷たいものは冷たいものを自校で提供できている。し

かも1食250円から300円の単価でしっかりとした食事が提供できているという、こういうかたちを維持することもしっかり経済対策というか、子どもの健康づくりに寄与しているというふうにも思うんですね。そのすべてを無償にするということは、それは越したことはないとは思いますが、今やってきたことを継続することだけであっても経済支援、家庭の支援、しっかりつながっている側面も大きいと、それを続けることはとても大切だというふうに考えています。

もし給食費をですね無償にするようなことができるのであれば、私はむしろまだ保護者に負担していただいている、いわゆる学級費というのもございますですね、子どもたちが勉強するのにプリントを印刷したりする、その印刷するインク代であったり紙代であったり、こういうのを割って学級費ということで別に徴収しているわけですが、それこそ給食費云々よりも無償にすることができるのであれば、そういうところを、教育無償化の考え方からすると優先されるべきかな、というふうにも思います。

私は、今回コロナで給食費を集めなくて済んだということから考えると、続けられるに越したことはないとは思いますが、教育無償の流れからすると、もっと違う無償の方法もあるのではないかなと。給食については、しっかりとした給食を提供することで、家庭によっては給食が一番栄養価のある食事らしい食事という子どもがいないとは言えないわけで、それをしっかり守っていくことが大事なかなと。無償にできるのであれば、さっき市長がおっしゃったように国の責任においてですね進めていただきたい、というふうに考えております。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

(村上君「いえ、もういいです。先ほどの答弁でなされていますから」の声あり)

いいですか。村上議員。

○2番 村上勝二君

これも国がやっぱりきちんとこの問題については対処すべきだと、これは私もそう思っています。やっぱり憲法の中で義務教育は無償とするという、そういう精神に立てば、国としてしっかり子どもたちの成長、そして未来への保障というか補填を押し進めていくということは、国の責任のもとで果たしていくべきだという立場です。

ただ、やっぱり自治体としてできるところ、できないところ、それぞれあるかと思うんですけれども、できれば、やっぱり今後の子育て世帯の皆さんに対する負担、それからこれからの社会を担っていく子どもたちが安心して成長できていくと、この保障の一端だというふうに思いますが、ここはぜひね地域の運動も含めて、要望も含めて進めていきたいというふうに思います。

続けていきます。ヒアリングの中でもちょっと言ったんですけれども、人口が増える市

政への転換で、子どもと若者の未来へ希望を示そうと、希望を示すということで、これに触れる前に、私自身、新人議員としてのこの4年目なんですけども、もう3月で終わりますよね。コロナ禍の中で、人と人との対話もままならず人との関係においても不義理をしていくということも多々感じています。市民の皆さん、取り分け子どもたちの日常生活の変化に心を痛めることにも触れましたし、また同時にその子どもたちのたくましさにも勇気を貰ってきました。コロナが5類になって以降、様々な諸行事に振り回されているというのが今の現状の感じます。

やっぱり市民が主人公のこの市政実現を、というふうに市民の皆さんと共にこの間、様々な取り組み、最初にギャンブル場の設置反対決議の採択や、それからコロナの感染に対する対策、高すぎる国保税の引き下げ、小中学校再編問題では、子どもを中心に据えて地域住民の納得のもとでの推進と、こうした不十分ながら市民の皆さんの声を届けてきたつもりです。

そうした市長、市政、執行部、私たち議員に対してもですが、これまでの施策についても3月からスタートした第6次豊前市総合計画ですね、この豊前市の人口問題で今後も減り続けていくということが、この豊前市総合計画の大前提になっていますし、結局これからの市政運営の大前提が豊前市の人口はどんどん減っていきますよと、こういうふうな表明に総合計画自身がなっているということについて、述べたいと思います。

いま書店に、もう今は置いてあるんですけども、7年前にこの豊前市の問題に携わるときに、豊前市の地図というのが書店になかったんですね。そういう記憶があります。非常に行ったときに、ああ、豊前市の地図がない、ちょっと切ない思いにもなったんですけども、この地図上の表記もですね人口が3万人を切ると変わっているんですね。1万人から2万9,999人は、小さい丸にちゃんということになっています。1万人以下は小さい一重丸、3万人から4万9,999人は二重丸というふうに、それぞれ自治体の所に示されているわけですね。この第6次総合計画の前提となっている総合計画の策定の趣旨、そして位置づけ、期間と構成について、ちょっと伺いたいというふうに思います。

○議長 尾澤満治君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

第6次豊前市総合計画ですが、令和5年度から令和14年度までの10年間の今後市政を進めるための大綱として策定したところでございます。

3月議会におきまして御議決をいただきまして、この施策に基づいて今後の5年間、10年間を見据えて執行していくということになっております。その中で、令和14年度の目標人口を2万1,800人というかたちで設定をしたところです。これにつきましては、以前に行われた人口推計がございましたけれども、その中で最も減少幅が大きい指標とし

ましては、令和17年、2035年にも2万人を下回るというふうな予想がされているところでした。

豊前市では、昭和30年の合併当時から一番人口が多くて3万8千人ほどありましたがけれども、以降は昭和の後期に若干増加のところがございますけれども、減少が続いているところです。

国全体としましても、人口減少、少子化という動きの中です、豊前市としましては、こういった現実を受け入れて、しっかりとその時代に沿ったかたちでハード面の規模だったり施策に取り組むということで人口の減少幅をいかに小さくしていくかという視点で策定をしたところでございます。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

いま私も聞いたように、国の施策が、設定がそうなっていると、これにあわせて豊前市も計画を立てたというふうな受け止めました。ただ、全国的に見れば、人口を増やしている自治体もあります。ですから2022年度のランキングで示された点では、215の自治体が人口減しているというふうな統計が出ていました。

私もそうした、やっぱり国がもう8千万人台になるというような予測を立てた、計画に沿ったかたちで全国の各自治体に対して、そういう試算を出せというふうなかたちになってくると。ですから結局豊前市というのは、この5カ年計画の2回にわたる計画の中で、人口は2万1,800人になると、2万人を想定していると、そうした人口の状況の中からの市政運営を進めていくんだと、これが今の現執行部を含めて我々議員もそうですけれども、そういう状況を、もう豊前市の人口は底止まりというか、もっと低くなるかもしれないけれども、そういった状況にあるというところから発想というか、それに合わせた取り組みを進めていかなければいけないというふうに、縛られるんではないかというふうに思います。ですから、そこを発想の転換をしていかないと変わらないというふうに思います。

先ほど言ったように人口の転入・転出、もうこれを大体担当課のほうが毎月計算しているけれども、また今月減った、また今月減ったと、こういうのを見るたびに非常に切なくなるというか、希望が持てないですね。だから、やっぱり人口を増やしていこうというふうに、または少なくとも維持していくと、こういう水準がいま求められているんじゃないかというふうに思いますし、そうした発想の転換をやっぱりやらないと、私自身も含めてですが、市の職員も、また市民も豊前市に対する未来への展望ということをしっかり持つことができるかどうかという点に、いま思っ、て、きょうの質問にさせてもらっているわけですが、そうした点で、この豊前市の総合計画案を見たときに、人口が2万人と

いうのを、もう国の段階で、そうした方向性を示していること自体に対する非常に不安と言いますか、情けないと言いますか、全世界的にも先進国が人口を減らしていつているというふうにありますけども、例えばヨーロッパでもフランスはやっぱり増やしていつています。こういったところも含めて、やっぱり人口が増えるか増えないかというふうなところの自治体に自らが進んでいるか、進んでいないかということで、増えている所は何で増えているのかと、こういったところもしっかり学んでいく必要があるなというふうに思っていますけども、ぜひですねそうした点で、私は議員になる前に地域の方から言われたのが、例えば豊後高田市のことが言われましたけれども、豊後高田市のことは研究しているのか、というようなことも言われました。指標を見てみますと、あらゆるランキングで全国1位というのが出ています。こういうのを含めて人口の、またこの増やすまちづくりにと。

ですから、もう小中再編問題で私は発言しましたけれども、そのときに、やはり計画自身が縮小ですよ、小中再編して統廃合していくということになれば、結局そこに希望を持っていうか、その再編計画を進める自治体で人口が増えていくというふうな所はないわけですよ。

ですから、いま進められている再編計画についても、そうした魅力ある豊前市にと、学び舎のある学校にというふうに進められていますけども、こうした中身が本当に正面から受け止められるような市になっていくのかどうか、非常に不安を持っています。

ですから、そういった点での転換もやっぱり我々市がやっていく必要があるのではないかと。1人でも2人でも増やし、そして今の人口が最低でも維持していけると、こういう状況をつくっていけるような共通認識になればいいなというふうに思っていますが、どうでしょうか。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

少子高齢化、長寿化によって人口減少というのは、本当に私たちの目の前で止まらずに起きております。非常に悔しい思いをしております。

私たちも含めて先人も含めて、人口を維持もしくは増やしていくために、どうしたらいいのか。確かに女の人がたくさん子どもさんを産んでくれればありがたいのですが、そういう個人の問題ではなくて社会としてどうするのかとなったときに、企業誘致という一つの大きな手法、道路をつくり企業を呼び込む。

いま企業、工場がたくさんあります。でも、ある工場が100人以上いる従業員の中で、とうとうベトナムの人が半分を超えてしまったという現状もあります。今朝も下にベトナムの人たちが豊前市に移り住んで来ていただいた、それが現実です。確かにそういう現実

を見て発想を転換するとなれば、どうしたらいいのか。

私は、今回、ある意味で良かったなと思うのは、11月28日に記者発表しましたエーアールさんという社会人野球チームが豊前市に拠点を構えてくれると。これも企業誘致です。ハードではありませんがソフトの企業誘致です。そこの社長さんは、もう20人以上は、豊前市に若い人たちが、元気な人たちが移り住んで来ます。どこに住んだらいいのか、具体的に住居を探しています、とおっしゃっていただきました。これは、スポーツによる地域おこしだろうと思います。

また文化による、同じ11月26日に県民文化祭をやりました。そのときに、たくさんの皆さんが、あの若衆を見に来てくれました。あの座席はすぐに埋まってしまう。その中にベトナムの総領事、ヴー・チ・マイ総領事をお招きし、また福岡都市圏からも見学に来ていただきました。感動されていました。こんな舞台があるんだっとなぜ早く教えてくれなかったのか。こんなのがあれば見に来るよ、いや、あの舞台に立っているのはプロだろうと思っていた。プロじゃなくて普通のサラリーマンがやっているんですよ、もっとびっくりしていました。こんな素敵などころはない。ああ、豊前はいいね、と言ってくれました。そういう意味では、文化やスポーツによる地域づくり、こういうのも発想の転換だろうと思います。

あらゆる手段を使って健康で元気に暮らせる。幸せとは何だと、家族とは何だということがしっかり実感できるような地域づくり、これが少なくとも大事なことではないかと。多くなれば、増えていけば元気が出ますし展望も開けます。しかし、今しっかりこうして豊前に来れば、住めば幸せになるよ、健康になるよということを伝えていく、そういうことも大事だろうと思っています。そういうことをあわせてやっていかなければならない。

日本人の人口をそのまま、今のままで増やすとなれば、結果が出るのは30年、50年先です。この30年、50年をどうこの地域を守り、活力を維持していくのか。経済活力がなければ今の暮らしはできません。税収が上がりません。我々としては次善の策、三善の策を含めて、あらゆる面で努力、人口増、結果がつながるような、元気な、健康で幸せになれる豊前市を目指していきたいと思っています。

○議長 尾澤満治君

村上議員、後1分です。

○2番 村上勝二君

いま市長がね言われたように、今回のスポーツを通してというのも市政だよりの中にも書かれていますし、記者会見なども含めてされていますから分かります。

ただ、やっぱりいま私たち自身に求められている、この豊前市をより活性化させるという点で、やっぱり人口が減り続けていくということについては、やっぱり激減しているという表現もされていますが、そういった人たちの中に、もっと元気をと、もっと増える道

をというのを探求して行ってほしいというのがあると思います。

ですから、ぜひそのことも含めて一丸となって皆さんと一緒に考えていきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

以上で終わります。

○議長 尾澤満治君

村上勝二議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 12時11分

再開 13時28分

○議長 尾澤満治君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

為藤直美議員の一般質問を行います。

為藤直美議員。

○3番 為藤直美君

皆さん、こんにちは。議席番号3番の為藤直美です

師走に入り、ことしも残り僅と、慌ただしい季節となりました。2023年は豊前市において、どのような年だったのでしょうか。ウィズコロナで多くの行事が再開となりました。議会としましても、11月には4年ぶりに議会報告会が各地で開催され、地域の課題を聞くことができました。その中で出てきたこと、そして気付いたこと、やはり若者に魅力あるまちづくりを発信、実行していくことが大切だと感じました。

これまでも若者世代、そして子育て世代への支援策や政策について何度となく質問してきましたが、未来につなぐ明るいまちづくりのため、貴重な時間を頂戴し質問してまいりますので、どうか具体的な前向きな答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、私の一般質問は大きく2つ、結婚そして子育てについて、そして2つ目は移住・定住についてであります。

まず初めに、新婚家庭への補助について伺います。

以前は、新婚家庭、月1万円、独自の事業で3年の補助でしたが、この政策の期間そして件数、単費での費用について伺います。

○議長 尾澤満治君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

御質問にお答えをいたします。総合政策課では、新婚家庭に対して民間賃貸住宅に居住した場合の家賃助成を行っておりまして、平成24年度から令和2年度までは単独事業と

しまして、申請日時時点で夫婦どちらかが40歳未満の新婚世帯を対象に、所得制限なく1世帯当たり月額1万円を上限に36カ月、3年分の補助を行ってまいりました。

令和3年度以降につきましては、9年間その事業を単独で行ってまいりましたが、長期にわたる政策ということもありましたので、一旦見直しを行い、令和3年度以降は国の補助事業に沿ったかたちで変更いたしました。

現在の制度では、夫婦どちらもが婚姻時39歳以下、前年所得で夫婦合算で500万円以下、助成金額は1世帯当たり1万円を上限に12カ月分となり、単独事業と比べてかなり厳しい内容となっているところでございます。この補助事業につきましては、国から3分の2の補助金をいただいております。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

これまでの、以前行っていた事業の単費での年間の費用はどのくらいになりますか。

○議長 尾澤満治君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

お答えいたします。以前の単独事業での制度におきましては、申請日から3年間ということもありまして約1千万円、多い時は1,200万円程の費用が出ていたということがございます。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

3年間の事業ということで、9年間続いたということでしたが、昨年もですね、この件について少し触れたんですが、3年間の補助を受けた後、そのまま豊前市に定住した割合は、どのくらいだったのでしょうかということでしたが、その時に伺った時には、約6割から7割という回答でありましたけれども、近年の傾向はいかがでしょうか。

○議長 尾澤満治君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

豊前市への滞在率ということでございますが、このアンケートにつきましては、補助期間が満了した際に、これまで補助金として支給してきた世帯に対してアンケート調査をお送りして回答いただいているものでございます。最近の調査した案件につきましては、8割、9割の方々が住んでいるという状況でございます。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

少しでもですねこの割合が増えたということは、本当に嬉しいことだと思います。

今の制度であります新婚家庭の家賃1万円を1年間、12万円。国の補助、先ほど言われたように3分の2の補助ですと1件当たりに年間4万円ということになるろうかと思えます、単費ですね。本年度この事業を利用している件数を教えてください。

○議長 尾澤満治君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

直近で申し上げます。決算ベースでいきますと令和4年度が2件で24万円となっております。今年度についても現在2件が申請をいただいて補助しているところでございます。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

やっぱり思ったよりもですね件数が少ないなということを感じます。ホームページを見てみますと、この支払い方についてなんです、申請を出してから翌年の4月にまとめて支払うということでありました。そもそも月の家賃に充てる補助ですので、毎月振り込むことが本来であればと考えられるんですが、どのような理由でまとめての支払いをしていますでしょうか。

○議長 尾澤満治君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

補助金の支給方法でございますが、以前単独で事業を行っていた際ですね、3年間分の申請ということでありましたので、かなりの件数があつたわけでございます。多い時は100件以上、140件程あつた時もございます。その件で毎月支給となりますと請求書が毎月140枚届くというようなかたちになり、事務の煩雑というかですね、ということが考えられたんだと思います。

議員のおっしゃるとおり、新婚家庭ですね、毎月のやりくりが非常に厳しいという状況の中で、その都度その都度支給というのが望ましいこととは承知しております。いま件数が少ない状況でありますので、そういうこともできるかと思えます。要項上、今はそういうかたちで行っておりますので、ただ、補助金の対象者の方へですね、毎月請求書を出すということも少し負担になるかもしれませんので、その辺も少し研究させていただいて必要とあれば改善していきたいと思えます。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

新しい新居にですね暮す時には、やはり敷金・礼金も本人たちも要りますし、まだまだ始まったばかりの新婚生活ではあります。せっかくですね、新婚家庭に対する家賃の補助ということであればですね、初めの届出をして直ぐに、直後にですね、まずは3カ月分なり入れてですね、その後は1カ月が無理ならば、そういった今少ない件数でありますので、相手の気持ちを、受ける側の気持ちをしっかりとくみ取ってですね、ありがたいと思える施策につながるよう、対応をお願いしたいと思います。

このような新婚家庭への事業の周知は、どのように行っていますか。

○議長 尾澤満治君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

周知に関しましては、市内の不動産業者や他市町村から転入される場合に配布しますウエルカムバック、この中にチラシを配布して周知を行っております。

また市報やSNS、無料のタウン誌などでの掲載について周知を行っているところです。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

分かりました。それでは、婚姻届の提出件数について伺います。

○議長 尾澤満治君

市民課長。

○市民課長 元永啓子君

戸籍の婚姻届出の届出件数ですが、令和3年度については、婚姻は331件、令和4年度の実績については、婚姻が288件でありました。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

婚姻届を受け付けた際に、お祝いのメッセージや粗品、そしてお祝金などはありますでしょうか。

○議長 尾澤満治君

市民課長。

○市民課長 元永啓子君

特に市民課では、そのようなことは行っておりません。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

今やですね少子高齢化と言われる中で、この結婚という大イベントが行われるのがですね、とても喜ばしいことだと思われま。メッセージカード一つに対しても、そう金額がかかるものではありません。ま。ちも二人の幸せを祝う行動としてでもですね、メッセージカード、そしてインスタパネルなどで記念写真を撮る。また、提案ではありますけれども、一生お米に、食べ物に苦労しないという一升のお米を気持ちで、気持ちをかたちで届けたいらどうでしょうか。

お米一升はですね、この自然豊かな豊前市で一生食べることに困らない、そしてキロで言うと約1.5キロ、30キロの袋に入る一袋で考えると、20組分確保できるわけです。金額に直すと500円以下ということになるかと思。います。

以前もお伝えをしましたがけれども、三毛門地区においては、9月の敬老会の日には、子宝賞として、その年の子どもが最も多い家庭に米1俵を贈呈しています。粋な計らいで御祝いをし、共に喜び、思いを伝えることができたらと思。いますが、市長の考えを伺。います。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

面白いアイデアだと思。います。やっぱり結婚をしていただき、子づくり・子育てをしていただく。やはりこれが繁栄のもとだと思。います。そのスタートになる婚姻届の日。やっぱり皆ですね、日を選び、縁起を担ぎ、やっぱり心わくわくやって来るわけですから、市役所で、そん。じょそこらじゃいけませんので、やはりしっかりとその喜びを実感できるようなメッセージなり、そして今おっしゃいましたように地域の本当に美味しいお米をというのも一つのアイデアだと思。いますので、参考にさせていただければと思。います。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

ぜひ、前向きに検討いただきたいと思。います。

そして1組でも多くの出会いを結婚につながる事業として、今週末に開催されます出会い応援事業について伺。います。出会い応援事業の参加人数と予算、そして回数、委託先などを教えていただければと思。います。

○議長 尾澤満治君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 佐々木誠君

出会い応援事業につきまして、お答えいたします。

生涯学習課において、毎年、出会いの場の創出として豊前市出会い応援事業を実施しております。今年度の応募は既に締め切っておるところでございますが、先ほど議員さんのほうからもありましたが、12月9日の土曜日17時より、うみてらす豊前の敷地内にあるうみ小屋において、オイスターラブ2023と題して開催される予定です。現在のところ、申し込み人数は、男性16名、女性17名の合計33名の参加となっております。

次に、委託先でございますけれども、委託先は平成19年度より毎年、豊前商工会議所の青年部に委託いたしまして、青年部の皆様の創意工夫を生かした企画によりまして、イベントを開催しているところでございます。

また委託金額につきましては、現在は10万円の委託金となっておりますところでございます。以上です。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

分かりました。それでは、これまでの実績について伺います。

○議長 尾澤満治君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 佐々木誠君

それでは、実績につきましてお答えいたします。出会い応援事業につきましては、先ほども申し上げましたけれども、平成19年度より実施しておりまして、新型コロナウイルス感染症により令和2年度と令和3年度は実施できませんでしたが、今年度で20回目となっておりますところでございます。

また令和4年度までに参加された人数につきましては、男性373名、女性361名の合計で734名の方が参加されているところでございます。

また結婚までに至った人数につきましては、その後の追跡調査までは行っていませんので分かりません。ただし昨年度において男性15名、女性14名の参加がありまして、このイベントにより4組のカップルが誕生いたしました。以上です。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

多くの方が参加いただいたと思います。いま商工会議所の青年部のほうにお願いしているということでしたが、他の団体や地域で企画した場合に、出せる予算はありますでしょうか。

○議長 尾澤満治君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 佐々木誠君

市民団体等による同様の出会い応援イベントの企画実施につきましては、現在のところ実績はございませんが、市民団体などによる世代間交流やボランティア事業、地域の活性化を目指す目的といたしました豊前市地域支援事業等を活用しての実施も可能かと考えます。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

その豊前市地域支援事業、この内容と実績について伺います。

○議長 尾澤満治君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 佐々木誠君

豊前市地域支援事業の目的といたしましては、先ほども申し上げましたけれども、世代間交流、あとボランティア活動、地域の問題解決や活性化に寄与する目的に事業を行ったものに対して、2分の1を上限10万円の補助を行うものでございます。

あと実績につきましては、最近ですね、昨年も実績がないゼロの状態が今続いているところでございます。コロナの関係もあるとは思いますが、昨年も実績ゼロです。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

これまではですねコロナの関係もあってですね、なかなか活動ができないということもあったかと思えますけれども、しっかりこういった地域支援事業のこともですね、地域づくり協議会などにも伝えていただいて、この事業の活性化を目指してはどうでしょうか。

地域づくり協議会の組織の中にも青年部をつくって、そして活動を続けてもらう、この世代間交流こそが地域の活性化につながると考えます。これについて、部長に伺います。

○議長 尾澤満治君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

ただいま紹介がありました補助事業につきましてはですね、今後も地域の方々に宣伝してですね、うまく活用してもらいたいと思えます。ただ出会い応援事業につきましてはですね、生涯学習の活動の一環の中で実施しているものですので、結婚の促進には、直接目標を置いていないところがございます。

また地域の地域づくり協議会の中ではですね、いま全部の地域で計画が作られております。その中で議員がおっしゃったように世代間交流、地域の活性化の事業をですね、各地

域で、地域に合ったかたちで実施してもらおうようにですね、担当が全部の委員会に出席して、いま事業を進めているところでございます。

今後でもですね、そういうかたちで進めていきたいと思っていますので、御理解をお願いします。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

分かりました。そうですね、出会い応援事業だけではなくですね、その豊前市地域支援事業も併せて、これから地域のコミュニティが最も大切な場所になろうかと思っておりますので、この事業の活発化を目指していただきたいと思っております。

次に、子育て支援について伺います。出産応援給付金がありますが、この内容と件数について伺います。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

お答えいたします。健康長寿推進課では、出産子育て応援給付金事業を行っております。まず妊娠の診断を受けた方に母子健康手帳の交付を行います。その時に併せて出産応援給付金の説明及び手続を行います。

その後、出産から2カ月後くらいに保健師が家庭訪問いたします。その時に身体計測・育児相談・予防接種について説明をし、併せて子育て応援給付金の説明及び手続を行います。出産応援給付金・子育て応援給付金共に5万円の支給となっております。

件数ですけれど、ことしの3月に補正予算を付けていただいて事業を開始いたしました。繰越となった分もありますので、実際、実績としてはまだこれぐらいというのはないんですけれど、大体200人程度を予定して予算を組んでおります。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

診断と、その生まれてからということなので、一人に2回ということになりますから、100名ぐらいを見込んでいるということよろしいですか。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

妊娠の方が若干250ぐらい、ちょっと多め。それから子ども出産のほうが大体200ぐらいで組んでおります。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

これは国県の政策ではなく独自の政策になりますか。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

これは国の事業でございます。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

国の事業に全部なっているということになりますね。（「健康長寿推進課長、頷く」）
はい、分かりました。

それでは、今年度の出生数について、市民課に伺います。

○議長 尾澤満治君

市民課長。

○市民課長 元永啓子君

令和5年度の出生に伴う住民登録をした人は、4月1日から11月末日まで、56人でした。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

先ほどの出産応援給付金の診断が200名、そして子育て応援給付金が200名という説明でありましたけれども、56名ということですが、このところをもう一度お願いします。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

予算的などころで大体見込みで組んでおりますので、実績としては、それを下回るかと思えます。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

もう一度お聞きします。診断される方が200名、そして子育て応援給付金の生まれて

からの方で200名を見込んでいるということですね。だいぶ多い。よろしいですか。

先ほど令和5年度56名と、まだ10月末でよろしかったですか。11月ですか。

○議長 尾澤満治君

市民課長。

○市民課長 元永啓子君

11月末までになります。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

56名ということですね、3月までにどのように増えるかということではあるんですけども、年々少なくなってきたような傾向にあるかと思います。少子化対策も常に時代に合ったものに変化する必要があると感じます。

そこで、すこやか赤ちゃん出産祝金の内容と件数について伺います。

○議長 尾澤満治君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

すこやか赤ちゃん出産祝金のことについて、御説明させていただきたいと思います。

要綱が設定されておりまして、この出産祝金事業に関しましては、次世代を担う児童の確保を図るためということで、簡単に経緯を言いますと、平成3年度に創設されまして、以降第3子の出産に対して20万円、平成12年からは地域振興券で支給方法をやる、また平成19年度には3子に20万円に加えて第2子にも10万円を支給するという流れで行って、24年度にですね少々経緯がございまして、25年11月から現在の第2子のみ10万円を支給するというかたちに行っているところでございます。

実績の数字でございしますが、昨年度、令和4年度の実績で40人、400万円を支給しているところでございます。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

3子以降の人数は分かりますでしょうか。

○議長 尾澤満治君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

申し訳ございません。ちょっと手元にございませぬ。また調べて報告させていただければと思います。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

質問の時にですね、子育て支援について、また3子について伺いたいということで申し
ておりましたので、その辺の資料も用意していただけたらと思いますので、お願いします。

独自の政策で、第3子以降の保育料無償化でよろしかったでしょうか。

○議長 尾澤満治君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

議員、御案内のとおりでございます。第3子以降保育料無料化に関しましては、平成2
4年度に提案させていただいて実施しているところでございます。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

これに対する対象人数と費用について伺います。

○議長 尾澤満治君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

昨年度、令和4年度の対象児童が68人で、費用と言いますか、その影響額ということ
で約1,615万円の支出が見込まれているところでございます。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

先ほども言われていましたけれども、2子出産祝金10万円の対象者が40名というこ
とでしたので、3子以降になると、もう少し人数的にはちょっと少なくなるのかなという
ような感じがします。

子どもを出産してから、先ほど言いました子育て応援給付金とですね組み合わせて少子
化対策の充実のためにもですね、3子以降の出産祝金も確保できればという声は、議会報
告でもお聞きしましたが、検討することはできませんでしょうか。市長に伺います。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

第2子に10万円ということで、いま支援金、子育ての支援金が支給されております。
実は経緯がございまして、24年度に第3子以降についてもという事業を実施するために、

財源を確保するという事で議会に提案しましたが、ここに、答弁書の中にありますが、平成24年9月議会で条例の廃止を提案いたしました。つまり第3子以降もということを狙っていたと思います。しかし議会から御意見を受けまして見直しを行い、第2子以降、25年11月から第1子のみを対象に10万円ということで、議会の要望を受けての制度になっております。

これを今おっしゃるように、やはり見直さなければ、やっぱりちょっと今の子育て支援という体制からいくと、少し掛け離れているところがございますので、第3子以降もですね、むしろ2人産んで経済的にきついという、3人目は産めないという人が多い中で、そういうチャンスを自ら摘んでいるのではないかと、芽を摘んでいるのではないかと思われるので、総合的に見直さなければと思っているところでございます。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

ぜひですね子どもの生まれる数も少なくなっております。先ほど福祉課長も言われました、保育料無償化の対象となる方も68人、それに対する費用は1,600万円以上ものですね費用が掛かっているということです。

どうすれば多くの方にですね行き届くのか、困っている人のところに手が届くのかというところを考えまして、ぜひこの前向きな検討もですねお願いしまして、何度も言いますが、結婚時もそうですけれども、出産時にもですねお米をいただくと、100日のお食い初めとか、それとか1歳の1升餅を担ぐという昔からのしきたりもあります。なかなか若い人たちがそういったことをしない、インターネットとかで可愛いものを手にしてリュックを背負ってやっているところもありますけれども、昔ながらの思いをですね、やっぱり次の世代につなぐという思いから、ぜひこのことも前向きに検討していただけたらと思います。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

先ほどの私の答弁、前段で少し説明をしておかなければ誤解を招くところがございますので、もう一度説明いたします。

子育て支援制度の中に、やはり出産祝金だとか保育料の無料化だとか、そういう議論が過去になされております。そういう中で、今は当たり前になりましたが、保育料無料化というのを豊前市も先駆けてやろうと、そのための財源として、この出産祝金を廃止しようという条例を出そうと、条例改正をしようとして、制度改正をしようとしたところに、議会のほうが、いや、それはいかんと、第2子までは少なくとも10万円を確保しろ、というこ

とだと思えます。

ただ、保育料の無料化がもう国の制度で進んでおりますので、これからは先ほど申し上げましたように1人でもたくさん子どもが産める豊前市になれるような、そういう制度に総合的に見直していかなければと思っているところでございます。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

ぜひですねこのような新婚家庭への補助、そして子育て支援への対策・対応をですね、しっかり今の時代に見合ったもので対応していただきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

次にですね2つ目の質問であります、移住・定住について伺います。まず、山内のいえの実績と移住につながった事例について伺います。

○議長 尾澤満治君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

移住・定住について御質問をいただきました。ぶぜん暮らし体験の家という山内のいえがでございます。移住を検討している方にですね、豊前市での日常生活を体験していただくお試し居住の施設として、平成29年10月から運営を開始しております。

利用実績でございますけれども、延べ人数で平成29年度は11名、平成30年度は15名、令和元年度47名、令和2年度32名、令和3年度23名、令和4年度60名ということになっております。

御利用の方ですね、単身の方はもちろんですが御夫婦、家族連れ、お友達の方もいらっしゃいます。九州管内の他にですね関西・関東、遠くからいらっしゃる方もいらっしゃいます。滞在中にはですね、空き家バンク制度がございまして、そちらのほうを御紹介しまして、豊前の物件や環境を知ってもらうなどですね、移住に向けての準備に活用いただいているところでございますが、残念ながらですね、今のところ、まだ移住に結び付いたという実績のほうは、お聞きしておりません。以上です。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

なかなかですね移住というところは結びにくいかと思っておりますけれども、やはり多くのところでそういった情報に触れるということが大切なことだと感じます。

一つの提案としまして移住お試し体験ツアーです。担い手不足や農家体験から移住につながる、そんな仕組みづくりができればどうかなと思っております。

豊前市では、素晴らしい企画を行っています。WWOOFジャパン登録の日本人も外国人も、個人ですすね農業体験を受け入れているところもあります。そして豊前市の自然に触れる森林セラピーも人気の事業になっております。また多くのお店などで体験することができる、ぶぜん、“み”たいけん、こういったところはすね、多くの交流人口を生んでいるかと思えます。

このような事業と山内のいえの利用と併せての体験ツアーを組んではいかがでしょうか、担当課長に伺います。

○議長 尾澤満治君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

いま議員のほうからたくさんの御案内をいただきまして、ありがとうございます。先ほども梅丸議員の時にも申し上げましたけれども、森林セラピーですすね、たくさんのお客さんが見えになっております。また、ぶぜん、“み”たいけん、という、いま事業者の方も体験していただくようなツアーもございます。

こちらですすね、いま豊前観光まちづくり協会のほうで企画運営をしていただいています。市内外からたくさんのお客さんが見えになって、リピーターもたくさんいらっしゃるということをお聞きしております。

こちらの事業ですすね御参加いただく方は、その日1日でお帰りになる方がほとんどなんですけれども、山内のいえを御利用いただいていますすすね、宿泊していただいて豊前の自然や暮らし、人や物を体験いただくということは、すごく良いことではないかと思えます。

先ほど議員のほうからも御紹介ありましたけれども、お問い合わせ、その山内のいえのお問い合わせとか滞在者のアンケートのほうでもすすね、農業ということすすね、自家菜園や自給自足といった小規模農業に興味をお持ちの方がたくさんいらっしゃいます。

農業体験もひとつの軸ではないかと思っておりますので、議員が御紹介いただいた企画とは別にすすね、豊前市内の農業のほうをすすね、結構人手不足が続いているわけなんですけれども、そちらのほうにすすね、旅行をしながらお仕事ができるという、おてつたびという取り組みが民間で始まっておりまして、豊前市内でも農家の方がその事業を活用して民間の方と交流をつなげている、ということもお聞きをしております。

このような体験がすすね移住に向けた一歩につながればと思えますので、今後参考にしたいと思えます。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

ありがとうございます。このようにすすね、ぶぜん暮らしという冊子、本当に内容がで

すね分かりやすく、このように一番最後のページにはですね、古民家を利用してお店を開いたところが紹介されております。

こういったものもですね一緒に山内のいえで紹介したり、また、“み”たいけんの時ですね各店舗に置いていただくとかもですねいいかと思しますので、ぜひ活用していただければと思います。

次に、空き家の活用、そして登録件数と実績について伺います。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

それでは、空き家に関してお答えさせていただきます。

豊前市では、令和4年度末現在、658件の空き家を把握しております。また空き家の増加に対応するため、平成23年度から空き家バンク制度を開始し、市内に点在する空き家の有効活用を図りながら、都市部やその他の地域の田舎暮らしを求める方々の豊前市への定住を促進するため、人口増また地域の活性化を図ることを目的としております。

平成23年度の制度開始から令和4年度までの12年間で319件の空き家の登録をいただきました。そのうちですね、198件の契約が成立しております。人数に関しましては、378名の利用がございました。そのうちですね市外からの移住者の方が192名いらっしゃいます。

また、空き家の活用に関しましては、住居はもちろんのこと、あと飲食店、あと雑貨屋、また従業員の寮などとして活用されている物件もございます。

今後ですね利用者のニーズにどう応えていくかといった取り組みが必要でございます。自然が多い豊前市のような場所で暮らしたいといった方々もおられます。そういった方々が一人でも多くですね豊前市に定住してもらえるよう、空き家バンク制度の充実に努めてまいりたいと思います。以上です。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

移住の数がですね192人という大きな数になっているということで、本当に担当している方の御苦労がですね実になっているかと思えます。

このようにやはり空き家バンク制度であったり、この利用の事例であったりというところをですね分かりやすく、また必要となるところに配布することで、今後多くの方が情報をキャッチできるよう、活用例を生かしていただければと思います。

次に、働く場所として就職説明会、これまでの実績について伺います。

○議長 尾澤満治君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

企業合同就職説明会について、御説明いたします。

市内の企業の人材確保を支援すると共に、豊前市への定住を促進し、地域経済の活性化を図るために、平成29年度より豊前市企業合同就職説明会を開催しております。この説明会では、企業の話しを求職者が直接聞くことができるため、就職に直結できるチャンスとなっており、毎年好評を得ておりました。ことしも11月12日に7回目を開催いたしました。その時の参加人数は、23名というふうになっております。

参加人数でございますけれども、過去最高であった令和2年度の76名に比べまして令和3年度は32名、令和4年度は31名と、今はちょっと減少傾向というふうになっております。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

実際、就職につながった人数等は、把握できていますでしょうか。

○議長 尾澤満治君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

採用実績でございますけれども、先ほど申し上げた順にですね、令和2年度、76名の参加があった時がですね9名の実績、令和3年度、32名の実績の時には3名、令和4年度、31名参加の時には3名ということで、参加者に対する就職決定率というふうに換算してみますと、令和2年度は11.8パーセント、令和3年度は9.4パーセント、令和4年度が9.7パーセントということになっております。

この10パーセント前後というところでございますけれども、県のほうにお聞きしますと、10パーセントを超えれば就職説明会も成功ではないか、というようなお言葉もいただいておりますので、一定の成果はあるのではないかと考えております。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

毎年ですね私、気になっているので、毎年聞いているんですけども、本当に地元の企業の説明会があるということでですね、企業の方にとっても有効な場となっておるかと思っております。

子どもたちにもですね早くから将来について考えるキャリア教育として、11月29日には中学校2年生を対象に中学校4校合同の夢授業が開催をされておりました。地元企業

も多く38業種の企業、職業人が直接話せる機会と地元にも多くの仕事があることを感じとられたことと思います。大人が夢を語れる夢事業、そして子どもにとって大きな気付きのあるチャンスとなるように願っております。

次に、住む場所として移住支援金事業の内容について伺います。

○議長 尾澤満治君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

移住支援金の事業について、お答えをいたします。この事業につきましては、今年度、令和5年度に新たに開始した事業でございます。県外からの移住者ですね、一部の要件につきましては3大都市圏になるんですけれども、県の登録する就職支援サイトを利用し、就職した場合などにつきまして、単身で60万円、2人以上の世帯に100万円、18歳未満の扶養1人につき100万円を加算するもの、という制度になっております。国が2分の1、県が4分の1の補助事業となっております。ただ今年度の現時点で、実績はございません。

この就職支援サイトを利用し、というところがネックになってまいりますので、市内の事業者に対しまして、県のその就職支援サイト等へのですね登録を呼びかけているところでございます。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

国としてもですね、このように大きな予算を付けてやっております事業を、やはりまずは豊前市の企業が登録してもらおうということが、はじめにあるかと思っておりますので、ぜひ呼び掛けのほうをお願いしたいと思います。

定住促進補助金、これに関しては、青豊地区はもう完売したということで聞きました。三楽地区において、まだ数件あったという記憶にありますが、現状はどのようになっていますでしょうか。

○議長 尾澤満治君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

この定住促進補助金につきましては、県の補助事業を活用しているものでございます。県から45パーセントの補助をいただいております。市の保有する分譲地に市内の建築業者が建築した際に20万円、申請時に18歳以下の扶養がある場合に50万円、市外から転入された場合に50万円、最大で120万円の補助をするものとなっております。

いま議員が御案内のように青豊分譲地につきまして、昨年最後の1件につきまして申請

がございました。残りは県の三楽住宅の跡地でございますが、現在8区画が残っております。今年度については申請がないという状況でございます。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

以前から言われていたようにですね、三楽地区においては入り口が狭いとかですね、いろんな問題もあったかと思えますけれども、8区ですね、どうにかPRを続けていただければと思います。

他の地域においてはですね、新婚家庭に新居の購入費そしてリフォーム代、そして家賃、敷金、引っ越し予算までもですね補助するといったところもありました。豊前市に定住を促す方法としてですね、このような補助事業も含めての補助金、また事業を制作して、政策についてですね事業化にさせていただけたらと思えますけれども、今後この定住を促すために、どうお考えでしょうか、伺います。

○議長 尾澤満治君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

そうですね、人口増、定住についてはですね、非常にこれから大事な事業になってくると思っていますので、現状を良しとするわけにはいけませんので、いろいろ検討したいと思えます。

いま冒頭で申し上げました新婚家賃の制度の見直しにつきましては、新たな制度の開拓という部分で財源確保を図って、今後有効に使うというかたちで考えております。

ただ、国の状況としまして、こども家庭庁が発足し、いろんなかたちでまた新たな取り組みが予定されておりますので、そういった中でもですね、生み出された財源を有効活用できるように、いま議員が御提案のありました引っ越しとかりリフォームとか、そういうことにつきまして幅広に考えてですね、取り組めることについては、関係課と協議をしながら取り組んでまいりたいと思っております。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

本当に限られた中で、どう若者に住んでいただく政策になるかというところが知恵の絞りどころだと思えますけれども、今回もですね、ホームページの中で縁結び大学に豊前市への移住の記事がありました。とても分かりやすく明るいイメージを持っております。

ここで思ったことはですね、やはり他の地域と比べることができるため、支援策など些細なことでも、やはり項目をですね多く書き込んでいただけたらですね、もっと若い人た

ちにもインパクトがあるのではないかと感じましたので、また2024年もですね、明るい市、まちを目指してですね、このような若者に取り組んでいくような政策をよろしくお願いします。

移住・定住を紹介しました。先ほども言いました、このぶぜん暮らしですけれども、2号ということですね、すごくまとまった冊子になっております。これは何部発行して、これは外注したんでしょうか、独自で作ったんでしょうか、伺います。

○議長 尾澤満治君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

先ほど議員のほうから御案内にありました、ぶぜん暮らしにつきましては、そちらのものは、令和2年度に作成をしたものでございます。3千部作成いたしまして、宇島駅、道の駅うみてらす、それから取材に協力をいただいた方、店舗等に配布をいたしました。

さらにですね、東京・福岡にあります福岡よかこ移住相談センター、それから県や北九州市の東京事務所、それから県外や市外でのイベントなどでですね、配布をしたところでございます。

この冊子につきましては、取材等につきましては市の職員で行っています。最終的には印刷の業者をお願いをしたところでございます。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

豊前市でもですね男女共同参画の事業でできた、ラッぷぜん、写真の撮り方などを学び、豊前市の魅力を発信しました。そのようにですね市民ライターなども多くの方がいるかと思えます。まちへの愛着が増し、市民主役の情報誌ができればと思っています。

花は一年中楽しめるまち、そして季節ごとのイベントを楽しむまちとして、春から桜・ツツジ・紫陽花・シャクナゲ、そして夏は川開きやキャンプ、秋になると神楽、そして森林セラピー・ハロウィンなど、冬にはイルミネーションや牡蠣小屋もオープンします。八屋祇園、そして神楽・豊前太鼓、豊前にしかない景色の中で暮らし、フェイスブックやインスタグラムの活用や市民ライターによる情報誌で広くPRできたらと思います。

また最近は、お仕事パレットにも得意を仕事にすることができるということで、通常の働き方ができなくても登録者が増えているということで聞いておりますので、イメージアップのためにもですね、市内で官民一体となって、できることからお願いしたいと思えます。

これまでに質問してまいりました、まち・ひと・しごと総合戦略、そして人口の将来展望の目指すべき方向に人口ビジョンの分析から、豊前市の課題として生産年齢人口の減少、

そして結婚・出産・子育てへの支援・定住促進にかかる雇用の創出などに取り組むためにも、今まで以上に交流人口の獲得を目指すこと、そして自然環境を生かした子育て支援への政策のアピール、若い世代も安心して暮らせるような雇用環境の整備、このような観点から質問してまいりましたが、最後に市長に、お考えや今後の方向性について伺います。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

本当にいま大きな課題をですね、きちっと整理して質問をいただきました。私たちもやはりまず魅力ある豊前市、どんな所なんだというところを知っていただくことが第一だと思います。知っていただければ目を向け足を運び、そして体験をしてくれる。好きになってくれれば将来移住しようかな、そんな思いにも至るのではないかと思います。

まず知っていただくために、先ほどツールとしての冊子を紹介いただきました。本当によくできていると思います。この職員がですね、自分の目で自分の肌で感じ、そして自分たちがその表現をまとめているところです。やはり一番よく知った者が伝える力があると思います。

これをSNS、映像などの世界にも広げ、特に神楽や若楽、祇園、素晴らしい伝統文化がございます。自然に加えてこの人間の持つ文化の力。先ほどの質問でも申し上げましたが、文化やスポーツの魅力をやはり地域の力に変えていく。こんなことも取り組んでいくべきではないかと思います。そして財力を養い、もっと豊かに、心豊かに、そしてまた周りの人とも仲良くできるようなコミュニティの復活を支え合う豊前市。マンションに住んでいるのではないよ、隣が何する人ぞではなく、みんなが支え合う、そんな温かい温もりある豊前市を目指していかねばと、そこに魅力を感じて来ていただける方が増えたらと願いながら、施策に取り組んでまいりたいと思います。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

ありがとうございます。都会から地方への移住・田舎暮らし、豊前らしさをアピールして知名度を上げ、そして住んでいる人の幸福のために縁結びから子育て支援、そして移住・定住について、自助・共助・公助により思いやりを持って助け合える、温かく、そしてやさしい地域になることを願いまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長 尾澤満治君

為藤直美議員の質問が終わりました。

次は岡本清靖議員の一般質問ですが、本日、欠席届が提出されておりますので、会議規

則第51条第4項の規定により、一般質問は行いません。

それでは、これより本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め一人10分以内であります。

関連質問は、ありませんか。

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

先ほどの為藤直美議員の関連の質問をしたいと思います。為藤議員からありましたように、新婚家庭への家賃助成、これ、私も以前からずっと言ってきたことです。

以前はですね、1,200万円ほど予算を取ってやっていたということで、それを計算するとですね、100件で3年間なので1年当たり30件以上の方が利用していたと。いま聞いたところ現在2件ということで、婚姻数が280件ですか、くらいあるところで2件ということなので、これパーセントに0.7パーセント、1パーセントないんですよ。こういう制度、これって、もう本当要らないんじゃないかというぐらい駄目な制度だと思っています。

私が質問した時にスクラップアンドビルドということで、悪い制度は1回解体して新たな制度をとということで、先ほども予算を取っているということがありましたけども、これはしっかりと近隣の自治体とも比べられることなので、豊前がそういう制度をしていて、他がもっといい制度をしていたら豊前には住まない。定住する人たちの機会を、その制度でなくしているような気がします。それに対してどうですか。

○議長 尾澤満治君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

内丸議員からは、いつもこの新婚家賃制度については御質問をいただいております、非常に私も身に詰まるような思いがしておるところでございます。

先ほど悪い制度というふうにおっしゃいましたが、これにつきましては、決して悪い制度とは思っておりませんでして、9年間長く続いた制度でございましたので、一度やはり長期にわたる補助制度につきましては見直しを行ってですね、新たな取り組みに転換することも必要だということで、財源の一つの方法として、この事業につきましては見直しを行ったというところでは、現状として2件の申請しかないというところでは、この制度での不備がたくさんあるのだろうということは認識しております。

今後この県の補助事業を活用しましてですね、リフォームとか新たな購入等に向けてですね、活用できる方法を検討してまいりたいと思っております。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

ぜひですね利用者が増えるような制度をですね、しっかり執行部、皆さんで知恵を出し合って検討していただいて、少しでも豊前市に定住する方が増える、新婚家庭が来て、先ほどの子育てのすこやか赤ちゃん出産祝金についても、市長からもありましたが、また第3子に対しても復活するようなそういった制度等、子育て世代・新婚家庭、そういった人たちに豊前市に住んでもらうために、しっかり役に立つような制度を創設していただきたいと思います。市長、どうですか。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

お金があれば、ぜひやりたいところがございます。例えば家賃補助に1千万円かかる。この1千万円があったら、先ほどの18歳までの医療費に回せる。いろんなことが頭の中を巡っております。何を優先順位にするのか、確かに新婚家賃、大変な状況の新婚さんにとってありがたいことで、私も目の前でそれを受けた人たちの思いも知っておりますし、ただ3年間は住んで、という人たちも見てきました。いろんな方がいらっしゃいます。

何が正解なのかなかなか難しいんですが、あらゆるチャンスを捉えてという意味では、チャレンジもしなければなりません、いろんな意見を聞きながら判断をしていきたいと思っております。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

ぜひですね近隣の自治体と比べて豊前市は駄目だと言われないように、豊前市には住みたくないと言われられないような制度をですね、しっかりとつくっていただきたいと思います。以上です。

○議長 尾澤満治君

他にありませんか。

郡司掛議員。

○6番 郡司掛八千代君

梅丸議員のですね狂犬病予防接種枠の分でですね、集団で203で、動物病院で286で491と、これは1,005頭の分と半分の頭数しか予防接種に行っていないということですよね。ということは、あるいはその中に狂犬病になる可能性のある犬もいると思うので、出張ですね、出張で行くようなことはできませんか。

私はある時、うちの隣の家の方がですね、犬がちょっと大きかったのですが、高齢のために行けないということでですね、私、連れて行ったんですけど、私が連れて行っても

至難の業の犬でして、行くまで大変時間がかかりました。

だからそういうのも併せて、たぶん高齢者の分は、小さい犬だったらどうかこうか連れて行けるかもしれないんですけど、中型犬から大型犬はちょっと無理だと思うんですね。だからそういうのも含めて出張の接種をできるようなことを考えてほしいのですが、どうでしょうか。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

まず訪問接種、御自宅にですねお伺いして接種する件でございますが、実際にやられている所も、もちろんあります。なかなかやっぱり獣医さんが出向いて行かなくてはなりませんので、先ほど議員さんがおっしゃられたように大型犬とかですね、そういった場合に獣医さんのほうに、そこは市じゃなくて飼っている方なんですけれども、お願いして実際に行かれている例もございます。

あと接種率の件ですが、コロナも若干影響したかなとは思うんですけども、あと老犬ですね、老犬につきましては、もう接種の必要がないというわけではないんですけども、そこまで推奨していない、推奨と言いますか、ちょっとですね老犬の場合は控えてもいいということも言われております。

ただ接種率が50パーセントになっておりませんので、また周知してですね、接種率の向上に努めてまいりたいと思います。以上です。

○議長 尾澤満治君

手を挙げてください。郡司掛議員。

○6番 郡司掛八千代君

接種は動物病院でもできますということも書いてあげると、皆さんも、ああ、接種会場に行かなくても動物病院でもできるんだってということが周知できると思いますので、また、それもよろしく願いいたします。以上です。

○議長 尾澤満治君

他にありませんか。

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

午前中の村上議員の質問の中で、豊前市の地方公社と第3セクターについて、という中で関連質問をいたします。

この中で豊前開発環境エネルギーですかね、この話が出ておりました。それで市長が裏で大きなお金が動いているとも聞きます、そのような発言がありましたけれども、市長、こんな根拠もなくこういう発言はしないと思いますので、何らかの情報を掴んでいるので

あれば教えていただきたいと思います。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

決算の内容を見て発言しておりますので、決算書を見ていただければ分かると思います。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

また、では決算を見せていただいて、それから市長が思う疑問点というのは、どういうところにあるんでしょうか。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

また特別委員会の中でお話をさせていただければと思います。これは、まだまだこれからですね弁護士さんにいま相談しているところがございますので、デリケートなところでございますので、この場での発言は控えさせていただきます。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

私は、いま聞きたかったんですけども、分かりました。

また村上議員も言ったように告訴という話も出ておりますので、不審があればですね、しっかり対応していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長 尾澤満治君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 14時40分

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 5 年 1 2 月 6 日 (水)

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 一般質問 (2 日目)

日程第 2 議案に対する質疑及び委員会付託

- 議案第 5 4 号 督促手数料廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議案第 5 5 号 豊前市観光施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第 5 6 号 指定管理者の指定について
- 議案第 5 7 号 指定管理者の指定について
- 議案第 5 8 号 令和 5 年度豊前市一般会計補正予算 (第 5 号)

日程第 3 追加議案の上程、提案理由の説明、質疑及び委員会付託

- 議案第 5 9 号 令和 5 年度豊前市一般会計補正予算 (第 6 号)

議員出席状況

期 日 令和5年12月6日(水) 本会議

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1番	梅丸 晃	出席	8番	平田 精一	出席
2番	村上 勝二	出席	9番	福井 昌文	出席
3番	為藤 直美	出席	10番	鎌田 晃二	出席
4番	内丸 伸一	出席	11番	岡本 清靖	欠席
5番	秋成 英人	出席	12番	尾澤 満治	出席
6番	郡司掛 八千代	出席			
7番	黒江 哲文	欠席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和5年12月6日（水） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	諫山 喜幸	出 席	教育部長	大谷 隆司	出 席
産業建設部長	清原 光	出 席	市民福祉部長	木山 高美	出 席
総務課長	藤井 郁	出 席	生活環境課長	高橋 誠	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	加来 孝幸	出 席
総合政策課長	真面 春樹	出 席	福祉課長	田原 行人	出 席
上下水道課長	出水 直幸	出 席	市民課長	元永 啓子	出 席
建設課長	持田 末男	出 席	税務課長	尾家真由美	出 席
都市住宅課長	三善 晋二	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
農林水産課長	生田 秋敏	出 席	生涯学習課長	佐々木 誠	出 席
商工観光課長	井上 由美	出 席	会計管理者	小野 博	出 席
農業委員会事務局 長	五家 英安	出 席	監査事務局長	緒方 珠美	出 席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	選挙管理委員会事 務局長	上森 平徳	出 席
人権男女共同参画 室長	後藤 剛	出 席	デジタル化推進室 長	木戸 亮一	出 席

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	橋本 淳一	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
係 長	真面 優子	出 席

一 般 質 問 （ 2 日 目 ）

会 派	発 言 者	質 問 項 目
平成会	内丸 伸一 福井 昌文 鎌田 晃二	① 市役所窓口業務について ② 市営住宅の管理について ③ 防災について ④ 都市計画について ⑤ 豊前市の財政について ⑥ 奨学金返還支援制度について ⑦ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について ⑧ プレミアム商品券について

令和5年第4回豊前市議会定例会 議案付託表(その2)

令和5年12月

付託委員会	議案番号	議 案 名
総 務	議案第54号	督促手数料廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
産業建設	議案第55号	豊前市観光施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
	議案第56号	指定管理者の指定について
文教厚生	議案第57号	指定管理者の指定について
予算決算	議案第58号	令和5年度豊前市一般会計補正予算(第5号)
	議案第59号	令和5年度豊前市一般会計補正予算(第6号)

令和5年12月6日(3)

開議 10時00分

○議長 尾澤満治君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、10名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

議事に入る前に、昨日の一般に対する執行部の答弁に関し、執行部より発言を求められておりますので、許可いたします。

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

おはようございます。昨日の為藤議員の一般質問の御答弁を申し上げた際に、内容に誤りがございましたので、訂正させていただけたらと思います。

出産子育て応援給付金の実績数の質問に対し、妊娠・出産それぞれ200人程度を見込んでいますと、繰越を含んだ分で申し上げましたが、単年度で言いますと妊娠・出産それぞれ130人程度でございます。誤解を与える答弁をしたこと、大変申し訳ございませんでした。

○議長 尾澤満治君

議場での発言は、一言一句議事録に残ります。執行部におかれましては、落ち着いて慎重に発言するように注意いたします。

日程第1 一般質問2日目を行います。

順次質問を許可いたします。

平成会の一般質問を行います。

内丸伸一議員。

○4番 内丸伸一君

皆さん、おはようございます。平成会1番手、内丸伸一が至誠実行、真心込めて質問いたしますので、誠実な御回答をよろしくお願いします。

まずは市役所窓口業務について、お伺いいたします。

いま現在、市役所各課の窓口で各種申請や手続きを行っていますが、仕事の都合や身体的事情で窓口が開いている時間に間に合わない方がいます。また、母子・父子家庭の方なども窓口が開いている時間に仕事を休んで市役所になかなか来られない、という話を聞きました。

窓口業務の軽減化と市民サービスの一環として、住民票などの一部の証明書などは、コンビニで取得することができるようになりましたが、コンビニで取得できる書類の種類や取得できる時間帯をお伺いいたします。

○議長 尾澤満治君

市民課長。

○市民課長 元永啓子君

おはようございます。コンビニ交付の利用できる時間帯は、土曜日・日曜日・祝日を含め、毎日朝6時半から23時までとなっております。ただし年末年始及びシステムメンテナンス日は御利用いただけません。

また取得できる証明書は、住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、所得証明書、課税・非課税証明書です。手数料は、いずれも1通につき300円となっております。

証明書を取得するためには、マイナンバーカードと利用者証明用電子証明書の4桁の暗証番号が必要になります。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

現在、市役所で取り扱いしている一般市民が利用する基本的な窓口業務の数、及び時間帯は、どうでしょうか。

○議長 尾澤満治君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 木山高美君

おはようございます。窓口業務の数については、ちょっと正確には把握をできておりません。時間については、職員の勤務時間に関する規則がありますので、8時30分から午後5時までが、この時間が業務時間になっておりますので、窓口対応も、その時間になるというふうに考えております。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

現在、勤務時間外の窓口業務は、どのような対応をしていますか。

○議長 尾澤満治君

市民課長。

○市民課長 元永啓子君

市民課においては、平日時間外の窓口業務については、緊急やむを得ない場合には、御相談に応じ、時間外の対応をする場合もございます。マイナンバーカードの申請、交付、電子証明書の更新等については、仕事などの関係で平日昼間に来庁することができない方のために、第1、第3金曜日の17時から19時まで、窓口業務時間の延長を行っております。

また月に1回、土曜日もしくは日曜日の朝9時から12時まで開庁しており、日程は市報、市ホームページ、及びフリーペーパーで御案内しております。

また、さらに市民課総合窓口係や税務課課税係、及び総務課防災安全係では、転職・転勤、入学等による住所移動が増加する年度末の令和6年3月31日の日曜日と年度初めの4月6日土曜日の9時から12時まで、休日開庁を予定しておりますので、平日来庁ができない方は、この機会を御利用していただければと思います。

○議長 尾澤満治君

税務課長。

○税務課長 尾家真由美君

税務課におきましては、先ほどの市民課同様、やむを得ない場合は、御相談に応じ時間外の対応をする場合もございます。また日中来庁が困難な方への対応といたしまして、月に1回、17時から20時まで、夜間納税相談窓口を開設しております。また、年度末の住所異動が多い時期は、土日での2日間、午前9時から12時まで休日開庁を行っており、確定申告期間中は、日曜日での受付を1回行っております。

日時につきましては、市報やホームページでお知らせをしております。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

休日や就業時間以降、午後5時以降も時々開いているということですけど、市民が分かりやすくそういった情報をですね、あまり理解できていないというか、知らないことが多いと思うんですね。しっかりその辺はPRしてですね、そういったのを利用できるように市のほうも考えてしていただきたいと思います。

病院や保育園、飲食店や商業施設などの多くの職業で利用者のニーズに合わせてシフト勤務を取り入れています。市民サービスの一環として、市役所でもシフト勤務導入を検討してみてもいかがでしょうか。

○議長 尾澤満治君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 木山高美君

主に窓口業務になる、そういったところ、市民福祉部の業務が多いかなとは思いますが、先ほども申し上げましたように、勤務時間が決められております。その中でですね時間を全体的に延長するということになると、シフト勤務というようなことになると思うんですけども、職員数が限られておりますので、当然その職員をですね振り分けるということになると、通常の間時間帯の業務に支障が出るというか、対応ができないようなかたちになります。職員数がやはりどうしても必要になってくるということで、全体的な

その時間を延長するというについては、困難ではないかなと思っております。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

市の考えとしては、そういった感じで、もうできないと、堅いお答えですけど、市民から見れば、それくらいできるんじゃないのと。企業は企業努力して客のニーズに合わせて対応しています。市役所も、そうやってするべきだと思いますが、いかがですか。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

おはようございます。いま市民福祉部長のほうからですね御答弁申し上げました。基本的にはですね、やはり開庁の時間、勤務時間内で、というのを基本にしてございます。それに加えまして、個別に対応していることもございますし、限られた業務になりますけれども、マイナンバーの申請等についてはですね時間を延長したり、あるいは年度末等においてはですね窓口業務、休日に開庁したりというところで、通常来られない方、あるいは転入・転出が多い時期についてはですね市民サービスの向上ということで、職員のほうで随時対応をしていただいているところですので、そういったところを基本にしたいということで御答弁申し上げたところがございますけれども、休日開庁に関しましては、関係する部署が連携して対応しているところですが、通常はですねそれぞれの部署でそれぞれが対応しているというところがございます。

ただ、業務でですね、窓口業務については、連携をして業務をしないといけない部分というのも当然ございますので、先ほど申し上げたのは、市のほうの業務の立場として申し上げたところがございますので、いま議員のほうから御指摘もございました。それで今までそれぞれの窓口業務の中でですね、市民の声をいただいた部分もあろうかと思えますし、それぞれの窓口業務の部署でですね、抱えているような課題もあろうかと思えますので、そういった意味でそれぞれ関係する部署がですね、それぞれの課題等を持ち寄ってですね、情報を共有したり、何か市民サービスの向上に向けられる部分がないかという視点に立ってですね、関係課で一度そういうところ、課題の共有等を図っていきたいというふうに考えております。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

先ほども各課で連携ということがありましたけど、各課で連携して対応しなければならぬことも時間外対応が可能ならばですね、市報等で市民にPRしてはいかがでしょうか。

○議長 尾澤満治君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 木山高美君

先ほど総務課長のほうからも御答弁申し上げましたけれども、各課においてはですね個別に休日であったり時間延長をしたりというような対応も、定期的に行っているものもあります。そういったものが、いま同じ日にちとか曜日とか、そういったかたちでは設定はされておられませんので、そういったところがまとめてできれば、その中での連携というものもあるかと思えます。

先ほど市民課長のほうからちょっとありましたけれども、年度末・年度初めの住所異動の多い時については、各課に係りのところ照会を出して休日開庁するかということをして照会したうえで設定をしております。そういったものについては、市報でもお知らせをしておりますし、個別に設定をしたものについてはですね、例えば税務課であったり市民課のそういったマイナンバーであったり、そういったものについては、いま市報、防災無線等でですねお知らせをしておりますので、そういったところは可能かと思えます。

そういった連携あるいは集約ですね、そういったところができるか、そういったものについては少し研究をしてみたいと思えます。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

この問題について、各課で連携してですね市民にも職員にも良い解決方法を考えてほしいと思えますが、市長、どうですか。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

おっしゃるとおり、行政、市役所は最大のサービス業でございます。そういう意味では、市民のニーズに応じて幅広く対応していくというのは基本にあります。やはりこの少子高齢化の中で、特に少子化の中で人口減少、市役所も抱える課題は多いんですが、やっぱり定数の問題も、これから生じてくると思えます。どこまで手を広げればいいのか、この辺のところも現実に合わせて対応していかなければと。

現在のところ、ニーズに合わせて時間外に必要な方々については個別に対応できていると、私は認識しております。そういうところをずっと広げておくということは、それだけ働く我々の市役所職員の対応業務、拡大していくわけでございます。その能力がどこまであるのか。やはり働き方改革というのは、行政の中にも求められているところでございます。そしてその経費をどうするのか、やはりふたは広げたいけれども人が来ないという時間

帯が長ければ、投資対効果という意味ではいかななものであろうかと。こういうところをデジタル化も含めて今後対応していかなければならない時代がきているのではないかと思います。そういう新しい役所の在り方について、内部でも検討しているところがございます。

これからいま御提案いただいたところについても、我々も御意見として含めて検討していきたいと思っております。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

窓口はですね5時に閉まると思って連絡等をせずに諦めている人もいるかと思います。そこら辺はですねしっかり窓口を利用する市民のことを考えてですね、今後もしっかりとした対応をとっていただきたいと思います。

続きまして、豊前市が管理している市営住宅の管理について、お伺いいたします。

豊前市には市営住宅が10箇所ありますが、古い施設から新しい施設など様々な施設があります。その中の施設の一つであり、そんなに古くはない本町団地で、先日、断水事故が発生しました。水道の故障は生活に必要な水が使えないということであり、炊事・洗濯、入浴やトイレなど、不具合が多岐にわたり、住民には大変迷惑を掛けたと伺っております。

先日の本町団地における断水の件ですが、発生から復旧するまでの経緯を時系列で教えてください。

○議長 尾澤満治君

都市住宅課長。

○都市住宅課長 三善晋二君

おはようございます。それではですね本町団地の断水につきまして、発生から復旧するまでの経緯を時系列でお答えいたします。

まず、11月23日12時ごろに入居者より水が出ないと通報をいただきまして、13時には水道の休日当番業者と現地対応をいたしております。

受水槽の2連ポンプのうち、2号機が熱を持ち不具合のため、1号機のみで対処するよう切り替えましたが、16時半ごろに再度入居者より断水の通報をいただいて、現地で確認しましたところ、1号機についても故障しておりました。

直ちにですね水道が使えるようにするために市の水道管を直結させる仮復旧作業を水道業者をお願いいたしまして、それに伴って18時30分より受水槽付近にて水の配給作業を開始するとともに、給水車を用意し、水をお配りするよう手配をいたしました。

仮復旧作業は22時過ぎには完了し、水道が使える状態になったところでございます。

なお、念のため翌日の24日の21時までは職員を張り付け、給水車を待機させておりました。それから、さらにその次の日の25日の13時から15時の間で修繕工事を行い、1号機のみを復旧させ、現在に至っているという状況でございます。以上です。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

設備は2系統あり、片方が故障すればもう片方を運転するようになっているとのことですが、切り替えて運転したら、こちらも故障していたというのは、もってのほかだと思っております。設備の点検などは、どのようにやっているのでしょうか。

○議長 尾澤満治君

都市住宅課長。

○都市住宅課長 三善晋二君

設備の点検でございますが、年1回の受水槽清掃、及び点検時にポンプ室内のポンプの作動状況に異常がないか確認をしております。以上です。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

本町団地のポンプなんですが、前回はいつ点検したのでしょうか。

○議長 尾澤満治君

都市住宅課長。

○都市住宅課長 三善晋二君

すみません、ちょっと具体的に年に1回、毎年ですね委託を出して点検をしているんですが、確実な日付は、ちょっとまだいま手元にありませんので、後でお知らせさせていただきたいと思えます。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

今回そういう事故があったんで、前回いつしたのかわくらくは、ちょっと覚えておいていただきたいと思えます。

1号機というか片方は修理していま使っているということですけど、もう1個の悪い方は、どうなっていますか。

○議長 尾澤満治君

都市住宅課長。

○都市住宅課長 三善晋二君

とりあえずですね仮に水道で直結した部分が、やっぱりなかなか3階までですね水圧がということの御意見もいただきましたので、水圧を確保するためにも、至急ですね1号機のみ復旧させたということで、2号機については、まだ今のところはそのままになっております。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

1号機を修理してですね、動かない2号機をまだしていないということですけど、1号機がまた悪くなったら、また同じことですよ。同じことを繰り返すというのもどうかなと思います。

○議長 尾澤満治君

都市住宅課長。

○都市住宅課長 三善晋二君

とりあえず水圧を確保するために1号機のみ復旧させたんですが、元々ですね、もうポンプ自体を速やかに取り換えるようにしておりますので、新しいポンプが来るまでの間ということで、1号機のみ復旧させております。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

できるだけ早い復旧工事のほうを、よろしくお願いします。

この断水事故を受けて、他の市営住宅は大丈夫なのか、確認、点検等は行いましたか。

○議長 尾澤満治君

都市住宅課長。

○都市住宅課長 三善晋二君

他の団地につきましても、今回この故障を受けですね早急に確認いたしました。他の団地につきましても、異常はございませんでした。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

今後はですね再発防止策として、どのような対応を行うのか、また現時点で決まっているのであればですね答えていただきたいと思います。

○議長 尾澤満治君

都市住宅課長。

○都市住宅課長 三善晋二君

今後の対応、再発防止策というところですね、先ほども申しましたが、今回故障したポンプについてはですね、速やかに取り換えるようにしております。その際に、ポンプの制御盤からの警報信号をパトランプ等で外部に通知する機器をですね今回追加しまして、異常の早期発見に努めるように考えております。

あと他の団地についてもですね計画的に修繕、取り換えを行うように努めるとともにですね、今後、職員が団地に出向くときには、運転状況を確認するようにするというところで考えております。以上です。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

一応、故障があったときは、どのように対応するというマニュアルみたいなものも作っておいたほうがいいかもしれないですね。

市営住宅だけではなく、上下水道の不具合は、市民の生活に直結します。日頃からの点検や故障したときには迅速な対応が求められます。人的理由の故障がないようにお願いしたいと思います。

続きまして、防災対策についてお伺いいたします。

ことしの梅雨に発生した6月末から7月初旬の豪雨で、鈴子川や足無川での溢水、国道10号線や能徳入口アンダーパスが冠水しました。その豪雨以降、災害発生箇所に対してどのような対策を行いましたか。

○議長 尾澤満治君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

今年度の7月10日の線状降水帯による集中豪雨によりですね一時的にアンダーパスが冠水しました。この原因について課内で検証したところであります。いろいろな要因は考えられますが、冠水した現場にて発生した能徳団地入口の三面張りの水路のオーバーフロー、あるいは体育館の前の道路冠水等について、現在のところも対策を行っているところであります。

具体的には、三面張り水路のオーバーフロー対策としまして、擁壁の嵩上げ工事を行いました。また体育館前につきましては、一部側溝の断面不足がありましたので、部分的ではありますが、現在工事発注をして年度末の完成を見込んでおります。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

鈴子川溢水対策で使われていない井堰の撤去の件、進捗状況は、どういうふうになって

いますか。

○議長 尾澤満治君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

御指摘の井堰につきましては、コンクリートの堰がありまして、地元の関係者と話をし、もう使用しないというようなことは整っております。今後そこら辺は文書で交わしてから工事の発注ということで、速やかに事業化を図りたいというような予定になっております。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

鈴子川溢水の対策の一つとしてですね、できれば早急に対応をお願いいたします。

鈴子川河口付近、県道からJRの線路にかけて目に見えて土砂が堆積しているのが分かりますが、流れにかなり影響があると思われます。この土砂の浚渫の計画はどうなっていますか。

○議長 尾澤満治君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

御指摘の箇所をですね過去、内丸議員のほうから御指摘、質問を受け、現地を見ております。ちょうど橋梁の下が、土砂が堆積して、場所は海の河口の近くなので、潮位と影響する干渉するということで溜まっております。

いつするというのは、今はっきり決まっておりますが、近いうちには土砂の撤去を行い、河川の断面を確保したいと考えております。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

ぜひですねその件も早急に対応していただきたいと思ひます。

議会報告会でも地区から要望があがってました鈴子川に覆いかぶさっている樹木の伐採ですが、年に25メートル、長さ250メートルを10年かけて伐採するとのことですが、地域住民の生命・財産を守るためにも、少しでも早い対応をお願いしたいと思ひますが、いかがですか。

○議長 尾澤満治君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

御指摘の箇所は、令和4年から実施をしております。延長は約240メートルあります

ので、計画的な対応ということで、いま議員のほうからもう少し早くできないかということとありますので、課内でですね再度検討はしてみたいと思っております。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

少しでも早い対応をお願いします。

豊前市では、流域治水に力を入れて豪雨災害の発生を防ごうと取り組んでいますが、効率よく流域治水を行うため、マニュアル化して取り組んだほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 尾澤満治君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

この流域治水につきましては、鈴子川上流のため池について、大雨前に事前放流ということをやっております。特にですね農業用ため池でありますので、マニュアルどおりということが、なかなかならないので、関係者の同意を得る、協力を得て、今後さらなる関係者の同意を得て水位低下を図って、下流に極力影響が出ないようにというような対策を今後も力強くやっていきたいと考えております。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

今後ですね豊前市内、災害が発生しそうな箇所について、どのような対策をとっていく予定でしょうか。

○議長 尾澤満治君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

すみません、鈴子川流域、能徳アンダーパスの対策でよろしいでしょうか。

まず初めにですね、さっき答弁しましたように、流域治水、これにはですねさらなる地元の協力を得てですね、推進してまいります。

それと先ほどありました鈴子川ですね、ここの浚渫ということも計画的にやると、それと並行して走っております県営河川の中川です、ここも今年度浚渫しているようではありますが、市からですね協議を行い、県のほうにも継続的に行っていくような協議は行ってまいります。

それとあと県事業であります中畑八屋線の工事、今これは工事にかかっております。団地の入り口の工事になりますが、ここの工事におきまして、道路の排水をですねアンダー

のほうに流れる流れを、いま中川のほうにですね流す工事もしております。これが終われば、アンダーに入る流入量がかなり軽減されると思っておりますので、そういう総合的な対策をですね力強くとってまいりたいと思っております。

それと雨が、今後も大雨が予想されます。緊張感を持って対策をとっていききたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

先日ですね産業建設委員会で広島市豪雨災害伝承館に視察に行きました。その視察にですね担当課であります建設課長、農林水産課長と一緒に同行してもらったんですが、そのときに施設の館長さんに数多く質問していましたが、担当課長として豊前市の防災に役に立つようなことはありましたでしょうか。

○議長 尾澤満治君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

視察、広島の安佐南区・北区というところの伝承館に行ったわけですが、これ、過去を振り返ってみれば、テレビ等でですね、ここの被害は見たところであります。

それで、少しちょっと細かく見てみると、雨が1日当たりかなり降ったという説明があって、これがですね短時間に降っていると。いわゆる線状降水帯がかかって集中豪雨がかかったと。裏の山を見れば、雑木の山でありました。それと山がですね、ちょっといわゆる急勾配と言いますか急峻と言いますか、そういう地形で、その谷にですね家屋が張り付いていたということで、甚大な被害が起こったであろうと推測されます。

それでその復旧はですね、国直轄でやっているということで、砂防の堰堤等が入り、下流の河川の所まで行く雨水管等が入って、かなりの対策を行ったということで、ちょっと私がこういうことを言うのはあれなんです、やはりこの線状降水帯、集中豪雨はですね、一気に水が来ますので、やはり恐ろしいと言いますか対策をですね、いろんなハード対策を図っていかなければいけないなと考えたところあります。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

広島市の災害の規模や住宅事情など、豊前市とは全くといっていいほど違っていました。二度と災害を起こさせたくないという思いはですね、豊前市と通じるころがあったと思います。

豊前市では、限られた予算の中、知恵を出し合い、少しでも災害を防ぐために頑張っ

いる建設課長をはじめ担当課の皆さんに敬意を表したいと思います。

これからも市民の生命・財産を守るため、災害対策をよろしくお願ひしたいと思いますが、最後に市長。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

きのうも同じような問題だったと思います。やはり自然の驚異に対して我々がどのように立ち向かっていくのか。私たちは自然を乱開発してきたのではないか。特に広島については、あの山を削り、谷を埋めて住宅地をつくってきた。そこに線状降水帯で豪雨がやってきた。やはり地盤が安定しない所に住宅地を広げていったツケがきた、というふうに当時、報道された記憶がございます。

私たちの、この豊前の地域は、そういう意味では、乱開発というところまでいっておりません。やはり自然を大切にしながら共生していく地域づくり、社会づくり、これがやはり基本だろうと思っております。

そういう中で油断はできません。どこにでも線状降水帯が発生する可能性がございます。私たちは、土木や建築の皆さん、業者の皆さんと共にそれを備えていくと同時に、住民一人一人が自分の地域についてよく知り、もし起きたときには地域が連携して対応できるような、また日常から地域が連携して情報交換をしながら、そういう備えをしていく。気持ちの、心のうえでの備え、それから防備、資材を含めての防備、そういうことを常に考えていかなければならない、そういうふう感じておるところでございます。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

防災に関しては、豊前市がリーダーシップをとってですね、市民が被害に遭わないように、しっかりと対策をとっていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長 尾澤満治君

内丸伸一議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 10時38分

再開 10時50分

○議長 尾澤満治君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成会の一般質問を続けます。

福井昌文議員。

○9番 福井昌文君

皆さん、おはようございます。平成会の福井です。通告書に従って、順次質問をいたします。執行部の前向きな答弁を期待いたしまして、早速ですが、質問に入りたいと思います。

最初に、都市計画についてであります。前回も都市計画について災害の関係で臨海工業線を含めて質問をいたしました。今回は、市全体の都市計画について、質問をいたします。

第6次豊前市総合計画が策定され、本年度より豊前市の新たなまちづくりの取り組みがスタートしたと思いますが、まちづくりを行う上で重要なことの 하나가都市計画道路の整備であると思えます。都市計画道路の整備は、どのようにお考えですか、お尋ねいたします。

○議長 尾澤満治君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

いま議員から御指摘がありましたようにですね、都市計画道路の果たす役目というのは、豊前市のまちをつくる上でですね、大変重要だと思っております。今、どの道をつくるのが優先かということをいろいろ考えてですね、対処していきたいと考えているところです。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

その都市計画ですが、優先的に豊前市のどこを最初に整備したいと考えているのか、お尋ねします。

○議長 尾澤満治君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

今回の議会の中でもですね、若い人たちが定住してくれるように、それから働き場所があるように、コンパクトなまちになるようにということで、皆さん御意見をいただいたところでございます。その中で、関係課を含めて、企業誘致も含めて考えてきたところでございますけれども、都市計画道路で言います宇島久路土線、高速から降りて10号線にぶち当たっておりますけれども、その下を市街地、市役所道路の所までつなぐような道が、まずはやるべきかなということで考えているところでございます。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

宇島久路土線ですけども、そこを最優先に考えた理由をお聞かせください。

○議長 尾澤満治君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

高速道路が、インターがつながってですね10号線まで降りてきました。その中で、そこから先、市街地へつなぐ道がですね分断されて、千束のほうにふられるのと、黒土のほうにふられるということになっております。

通勤・通学、それからまっすぐ市街地に下りてくる道が必要だということと、今後ですね学校再編というのが、いま予定されておまして、中学校と小学校がその沿線のほうに出てくるということになるかと思っております。それを含めてですね、住みやすい、若者が定住できるようなものをつくりたいということで考えているところでございますけれども、工業団地もなかなかできない状況の中で、道を配置するという事で、まちが変わるんじゃないかと期待して、考えております。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

そうですね、この辺には学校再編により2つの小学校と1つの中学校が整備されます。通勤にも便利な場所であり、企業誘致や商業誘致、子育て世代の定住にも期待できると考えています。

都市計画道路、宇島久路土線を整備するには、大きな事業費が必要だと思っておりますが、執行部としては、どのようにお考えですか。

○議長 尾澤満治君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

ずっといつも話に出てくることで、申し訳ないと思っておりますけれども、なかなか市のほうで単独でこの道をつくろうというのは難しいと考えております。なので、県道の振替等を含めてですね、県事業で行ってもらえないかということで動いていきたいと考えているところでございます。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

県に対してですね、県道としての整備の要請は行っていますか。

○議長 尾澤満治君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

建設課、都市住宅課、それから関係部署を含めてですね、県の土木事務所のほうにも勉強会ということで、陳情を含めてですね、採択条件であるとかですね、そういう打ち合わせに伺って、定期的に伺っております。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

道路整備をですね市で行うのは、財政的にも困難だと思います。県事業として採択されるよう、ぜひお願いしたいと思います。

そしてこの道路はですね、豊前のインターチェンジと継続する道路であります。道路沿線に住宅や商店街などができるフロー効果が期待できる道路だと思いますが、いかがですか。

○議長 尾澤満治君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

この道ができればですね、なかなか景色が変わってくるのだらうと私たちも期待しております、いま議員が言われたようにですね、工業団地の造成というのは、なかなか費用も掛かることでございます。企業の方がこの場所が良いなと思って、立地を考えて豊前市に出店を考えてくれる商業者の方もいるでしょうし、そういうものが整ってくれば、学校も近いし住みやすい所となっていくと思いますので、ぜひとも完成させたいと思っております。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

まさしくですねインターチェンジから続く道で、そういうふうな相乗効果が期待できると思います。

そこに当たってですね、沿道に用途をかけるべきではないかと思えます。用途をかけないとですね、企業、商店、また住宅等をですね建てるにあたって、また農転、いろんな問題が出てくると思うんですよね。そういうような懸念があると思えますが、そこはどうお考えですか。

○議長 尾澤満治君

都市住宅課長。

○都市住宅課長 三善晋二君

そうですね、主要な道路につきましては、大体センターから何十メートルというかたちで用途地域を設定するような指導にもなっておりますので、そういったかたちで検討していきたいと思います。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

ぜひですねそういうふうな取り組みをやってもらいたいと思います。せっかく道路ができてまちが発展するためにもですね、企業さん、また商店等が出てくるのに非常に時間がかかると。そうなったらまた遠のく可能性もあるんですよ。またその辺はきちっとやってもらいたいと思います。

そして都市計画は市民と協議をし、計画を立てております。用途が設定されている箇所は、いろいろな縛りがあり、建物等も建てられません。何十年もそのままだと実行が遅いと住民から意見などが出てきませんか。建設課長、どうですか。

○議長 尾澤満治君

建設課長、答弁。

○建設課長 持田末男君

その都市計画の用途の色分けですね、ここにはいろいろ第1種、第2種、商業、工業とか、いろいろあるわけで、そこにはいろんな建築するうえで県の指導主事から指導があり、また都市住宅のほうにですね、いろいろ建築確認表が回るので、そこでは法的な規制をかけているような状況であります。

それと道路ですね。道路につきましては、さっきから議論になっております宇島久路土線につきましては、やはり当課であります東九州、これがいま4車線化という動きになっておりますので、そうすれば豊前市内のアクセスとか、あるいは千束の交通渋滞とか、いろんな面で経済効果が生まれますので、しっかりと推進はしてまいりたいと考えております。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

答弁がちょっとずれているような感じがするんですけど、そういう流れもあってですね、いち早く実行すべきだと考えます。

そして、都市計画図を見ましたけれども、昭和46年からあれはつくっているわけですよ。そして何十年も同じ計画を立てているところもあると思います。

例えば市丸八屋線、上町沓川線が2本とも延長になるわけですよ。その2本は、あまり距離がないわけですよ。その2本も延長するというのも見直すべきではないかと思

ます。そして住宅開発などがですね、その時と違って横武や千束、三毛門地区にも多分にできておりますよね。このような地区を含めて、都市計画を見直す必要があると考えているんですけども、お考えをお聞かせください。

○議長 尾澤満治君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

議員からも毎度ですね、そういう御指摘をずっと受けておまして、用途地域を変えられたらということで、市役所としても考えているところでございます。

以前できた用途地域の区分からですね、現在いま御指摘のありましたように、三毛門であったりとか千束であったりとかですね、新たな住宅地、まちの形もだいぶ形が変わってきております。新しい会社ができる場所もだいぶ変わってきております。それに合わせた用途地域の張り付けというのが一番望ましいことだと思いますけれども、県のほうの許可とかが必要になってきますので、粘り強く交渉してですね、今の現状に合ったものに変えていけたらと、頑張りたいと思います。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

ぜひ優先順位を付けてですね、用地買収がしにくい箇所もあるかと思いますが、必要だと思えばですね、着々に進めていかなければ市が発展しないと私は思います。特に駅前道路の整備などはですね、その通りだと思います。

最後になりますが、都市計画とは、無計画にまちづくりが進まないよう、計画的に暮らしやすく、活力のあるまちづくりを進めるための施策であると考えます。豊前市は、何十年の間、都市計画の見直しができなくて、駅前、商店街通りは一向に開発されてなく、寂れる一方であります。豊前市民が快適に暮らせる、また誇りを持てるまちづくりを進めていただくよう切にお願いし、次の質問に移ります。

次は豊前市の財政について、であります。

昨今の厳しい財政状況の中、わが豊前市も御多分に漏れず、市政運営に大変苦勞していると思います。職員の皆さんの日々の努力に感謝を申し上げます。それでは、今から質問に入っていきたいと思います。

第6次総合計画の策定の趣旨に、策定に当たっては住民との協働のもと、財政の健全性を確保しながら将来にわたり住民が住みよく、誇りを持って暮らせる質の高いコンパクトシティの実現を目指していくため、市の将来の姿を明確に示すもの、とあります。

その中に、財政の健全性を確保しながら、という一文があります。財政の健全性の確保には、歳入の確保、歳出の抑制が肝要だと思います。歳入の確保については、交付金・補

助金等の活用、税収の増が有効だと考えます。今年度の歳入に占める交付金・補助金の割合と金額は幾らくらいですか。

○議長 尾澤満治君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

お答えいたします。豊前市の一般会計における国庫支出金の決算状況につきましては、令和4年度決算額で約28億8,810万円、歳入に占める割合といたしましては、21.4パーセント、また県支出金につきましては、約11億4,133万円で、8.4パーセントとなっております。

補助金全般といたしましては、この2つを合わせた約40億2,943万円で、歳入に占める割合といたしましては、29.8パーセントとなっております。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

このくらいの金額は、豊前市にとって大変大きな金額と思います。これから小中学校の再編もあり、建て替えの交付金・補助金の確保等はできていますか。

○議長 尾澤満治君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

先ほど議員も、この交付金の大切さというところをおっしゃっています。我々も使えるところの交付金はしっかり使ってですね、歳入の確保に努めていきたいと思っております。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

いや、確保はできていますかと聞いたんですよ、課長。

○議長 尾澤満治君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

確保についてなんですけども、一応ですね毎年、償還額以上の借り入れを行わないというところで、市債の減額といったところとですね、あと事務事業の見直しなどを図ってですね、経費削減を図っておりますので、ちょっと確保できているかというところでの答弁にはならないんですけど、確保に努めています、というところでお答えいたします。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

努めていますということは、できていないということと捉えられますが、総務部長、御意見を。

○議長 尾澤満治君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

計画的にですね、まず積み立てを行っているのも事実なので、そのところは財源が確保できます。それから補助金・交付金についてはですね、建設その当時とか前年度で要望、それから確定をしていきますので、それについては確保できるでしょう。

問題は、その裏に起債というのを借金するんですが、いかに借金を少なくするか、これが問題になってきます。その中で財政調整基金、もしくは公共施設整備基金、ここを幾ら、いま計画的にはためていっているんで確保ができているんですが、それ以上に積み立てできることによってですね、借金の借りる額を減らせる、ということは住民負担が減るといふことの理論になりますので、いま以上に確保をしていきたいというふうに思っています。

だから現在は、基金の確保はできています。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

隣の築上町はですね小中一貫校ができると聞いております。その建設には、モデル事業の補助金等が充てられると聞いております。豊前市においても、そういう補助金は確保できないんですか。

○議長 尾澤満治君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

現在ですね再編に伴う建設費の補助金は、国が2分の1です。確定している分は、それだけでございます。でも、国の補助金には上限がございまして、なかなか実際の建設費の上限に至っていないのが実情でございます。だから国の補助金は、半分以下になるような計算になります。

これからですねありとあらゆる補助金を活用してですね、少しでも、先ほど総務部長が言いましたように、起債の借り入れを少なくするように努力したいと考えております。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

ぜひ皆さんで知恵を出し合ってですね、補助金や交付金を確保し、豊前市の負担を軽減

していただくよう、努力してください。

そして税収の増に向けてお尋ねします。企業誘致が有効な手立てと考えますが、いかがですか。

○議長 尾澤満治君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

企業誘致も大変有効な税収確保に向けてですね有望なことであります。有望な企業が来ていただければ、そこで働く方が住み着いて、また税金も払ってくれることになりますので、その辺も目指していきたいと思っているところでございます。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

努力はやっていると聞いております。税収を増やすためにですね、さらなる企業誘致の取り組みを継続していただきたいと思います。市長、一言。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

財政が非常に厳しい本市にありまして、やはり外部からの投資、雇用を呼び込むこと、つまり企業誘致だとか既に立地した企業がさらに拡大、投資をしていただく。そういうチャンスをつくるということが、やっぱり我々にとっても他力と言いますか、外部の力を導入しながら活気づけていく方策だと認識しております。

おっしゃるように、やはりこの地域の財政、地元の活力を財政に反映していただく、その呼び込みをするのが我々の仕事でございます。いま道路の問題にも触れていただきました。やはり市域が元気になるには、人間の体で言えば動脈、血流、そういうものが大きく太くなる。この投資を呼び込む一つの力でございます。そういうものを合わせながら、インターチェンジを活用し、そして港湾も含めて豊前市の持つ力をPRし、そして企業に安心して来てくれるような受け皿づくり、そういう中には教育なども入ってくると思いますが、そういう総合力で投資を呼び込む、企業誘致をする、しっかりと取り組んでいきたいと思っているところでございます。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

その通りですね、点と点を結んで線になって、そこに面ができるということで、企業誘致の推進、また固定資産税の確保ということに取り組んでいただきたいと思えます。

次に歳出の抑制について、お伺いします。

抑制は、行財政改革推進プランに従って実施していると思います。成果として、以前から職員数を削減して努力している、職員数210名と説明があっていました。そこで、お尋ねいたします。

豊前市職員の給与、定数管理等の公表について、によると、令和4年4月1日現在、218名となっています。また、ホームページを見ると、令和6年4月1日採用が、第1回が3名、第2回が20名の計23名になっています。今年度の定年は、定年延長が施行され、定年がないはずですが、業務多忙とは理解できますが、増の理由をお聞かせください。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

今回、令和6年度に向け、多くの採用をしていることについて、その理由は、ということでございますけれども、現在の各部署の状況、あるいは全庁的にもコロナ禍以降ですね、大変業務量も増えてございます。それと定年延長にはなりましたけれども、役職定年というところで、どのくらいの方々が残っていただくかというのは、ちょっと読めないところですが、そういうのも考慮しなければ。それと今後ですね先ほどから出ておりますけれども学校再編、あるいは学校再編に伴います学校跡地の活用等の検討、あるいは子育て家庭の支援の拡充などの検討もしてございますので、そういった対応を踏まえること、及びやはり市役所自体が働きやすい職場環境であったり、子育てをしやすい職場環境、こういうものを当然整備していかないとはいけません。そのために今回多くの採用に至ったというところでございます。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

人材が足りないということも理解できますけれども、一遍に20名ですよ。ちょっと聞くとところによりますと、早期退職者、病休の方が多いのではないですか。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

特にですねこの数年、早期退職が増えているということまではございません。やっぱり平均して複数名ずつ早期の退職者が出てございます。今年度におきましても、年度途中で2名の職員が退職をしております。

それと、やはり現状ですね220名を若干切る職員がいますけれども、現場にはですね

産休・育休等を含めまして210名程度の職員しかおりませんが、特に今年度が多いというような状況ではございません。そういうふうな、休んでいるという方については、横ばいな状態ではないかなというふうに思っております。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

じゃあ早期退職者、病休の方の数は分かりますか。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

早期退職者、病気等につきましては、ちょっといろいろプライバシーにも関わるところがございますので、退職者のうちの早期退職というところで申し上げますと、昨年度の令和4年度につきましては、早期退職、定年前の退職が6名、3年度については3名、2年度については3名、元年度については4名というところで、複数名ずっと出ているような状況でございます。

繰り返しになりますけれども、年度途中での退職が、今年度においては、現在2人というところでございます。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

早期退職者、また病気の方の理由は、お分かりですか。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

これもですね当然プライバシーにかかわることがございますので、それぞれの事情があって早期退職に至っているというところで御理解いただければと思います。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

プライバシーの問題もあるでしょうが、早期退職者の理由、病休職員の原因をできる限りしっかり把握し、その対策に努めていただくよう、執行部に対して強く要望いたします。

次の質問に移りますが、先日、国はデフレ完全脱却のための総合経済対策の裏付けとなる2023年度補正予算を設立させました。物価高対策として2つの柱で、1つは、低所得世帯への1世帯7万円の給付と、地方自治体が地域の実情に応じた施策を実行する財源

となる重点支援地方交付金を計上いたしました。豊前市としてどのように取り組むのか、お尋ねいたします。

○議長 尾澤満治君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

お答えいたします。議員が御案内のように、国におきましてデフレ完全脱却のための総合経済対策ということで、令和5年度補正予算として、国レベルで1兆6千億円の補正予算が成立したところです。これにつきまして、豊前市では今後ですね補正予算を検討してまいりますけれども、できるだけ早急に皆様の手に届く、それから生活者、事業者の支援につながるような事業をですね、各課と協議いたしまして、もう今議会中の補正予算に計上することを目標として、いま協議を進めているところでございます。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

この目的にもありますが、地方の実情に応じた施策を実行する財源となると、国もうたっております。豊前市の実情にあった事業を促進してもらいたいと思います。

そして事業内容を見ますとですね、生活者支援また事業者支援と、2つに分かれていますよね。事業者支援は、医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援、2つ目は農林水産業における物価高騰対策支援、3つ目は、中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援、4つ目、地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援と。

そして生活者の支援について、これも柱が大きく4つありまして、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援、ということが一つにあります。この内容の例として、物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するための小学校等における学校給食費等の支援、子ども食堂に対する負担軽減のための支援やヤングケアラーに対する配食支援等も可能と。いろいろバリエーションがあるわけですけど、例にしてこういうのが載っています。

昨日もですね村上議員、また為藤議員のほうから学校給食の無料化、それに子育て、移住・定住の補助金等の質問があっていました。

こういうふうな重点支援地方交付金が、せっかく今から出ようとしていますよね。こういうのを逃さないように取り組んでもらいたいと思いますが、御意見を。

○議長 尾澤満治君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

いま議員が言われた約8項目のメニューがですね国から示されております。いま各課がですね検討に入っております、早い段階から、できたら先ほど総合政策課長が申しましたように、今議会で御審議いただけるように、いま努力しておりますので、いろんな、これは排除するとかいうのはなくてですね、まず全ての各課の考えを聞く、当然、議会の昨日それから本日の意見も勘案してですね、それぞれまた市長の決裁を貰いたいというふうに思っています。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

ぜひですねきのうの村上議員の質問の中で、教育長が答弁いたしました。私も教育長の意見に賛同します。学級費の補助にも活用できるんじゃないかと思うところもあります。

保護者の負担がですね半分でも3分の1でもなったら、やっぱり助かるんじゃないかと思しますので、こういった補助金・交付金をぜひ活用してもらいたいと思います。

そして今回の補正予算は、5つの柱に割り当てられています。物価高対策以外のものもしっかり把握していますか、お尋ねします。

○議長 尾澤満治君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

いま議員がおっしゃられた補助メニューにつきましても、うちに適用できる場所があれば、しっかり適用していきたいと思っております。豊前市としてですね、取りっぱぐれがないようなものとして進めていきたいと思っております。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

いや、5つの柱、他に何があるか把握していますかと聞いているんですよ。

○議長 尾澤満治君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

重点支援地方交付金以外のところで、というところですかね。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

低所得に7万円、物価高重点支援金、それは物価高対策に匹敵するわけですよ。その他に4つあるじゃないですか。

○議長 尾澤満治君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

エネルギー高騰の食料品価格等価格高騰に伴う低所得支援というところでもよろしいでしょうか。それと後、エネルギー・食料品等に伴う子育て世帯支援、消費下支え等を通じた生活支援、省エネ家電等への買い替え促進による生活者支援という、4つ・・・

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

課長、それが重点支援交付金ですよ、物価高対策に値する、全部で1兆3千1億9千92万円組んでいるわけですね。その中の物価高対策は、2兆7千363億円ですよ。その、いま課長がおっしゃったのはその分なんですよ。

私が、じゃあ申し上げます。物価高対策と別にですね持続的賃上げと地方の成長、成長力強化、国内投資促進、そして人口減少対策、国民の安全・安心確保。特に我々豊前市に値するのが人口減少対策、国民の安全・安心確保、これらが該当してくると思うんですけど、こういったことは、建設課長、御存じですか。

○議長 尾澤満治君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

はい、国のですよね今言われた補正予算の中に、国土強靱化というメニューがありました。それについて建設のほうでは取り組んではございませんが、国交省のほうが一部やるというような報告は、私のほうには報告がっております。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

課長、よく勉強されていると思うんですけど、国土、防災・減災強靱化を進める国民の安心・安全の確保という件ですね。国民の安全・安心確保には、総額4兆2千827億円、この内、防災・減災国土強靱化対策の公共事業関係費に1兆3千022億円が自然災害からの復旧・復興の加速に4千259億円を計上しています。

豊前市も7月に災害があって、いま復興段階だと思えますけども、こういうのをですねぜひ活用して、公共事業等に活用してもらいたいと思いますが、御意見を。

○議長 尾澤満治君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

国土強靱化はですね国の目玉政策と言いますか、今の時代の背景に即した政策であります。それで、いま強靱化につきまして、これは申請する段階で強靱化の計画を立ててですね、それからハードのほうに入るといことで、いま建設課のほうでは、初期の段階の強靱化には取り組んだんですが、いま加速化対策には、まだ取り組んでおりません。しかし、国の動向を見れば、継続的な動きがありますので、今後大雨等が予想されますので、この予算には付きがいいので考えなければとは考えております。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

それと先ほど申し上げましたが、人口減少対策として、これも新聞やニュース等でも前から報道が出されていましたが、親の働き方を問わず、時間単位で保育所などを利用できる、こども誰でも通園制度に向けた試行的事業に91億円、とあります。こういったことは、福祉課長、御存じでしょうか。

○議長 尾澤満治君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

おはようございます。メニューとして、こういったものが挙がってきているということは、そうですね、県を通じてこちらにも情報として入っております。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

内容をお聞かせください。

○議長 尾澤満治君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

すみません、まだちょっと研究中ということで、詳しく御説明できるものではございません。申し訳ございません。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

内容を知らないで課長、この見出しだけ知っているかどうか分かりませんが、福祉課に該当することです。この内容がどういうふうな良い施策かということ、やっぱり自分で考えると思うんですね。私も見出しが分からなくて、ちょっと調べてみたところ、いま親の働き方によって保育園で子どもが預けられる、預けられないということがあるじ

やないですか。母親が働いてなくて家におれば預けられないとか、時間帯とか、何か縛りがあるんじゃないですかね。どうぞ。

○議長 尾澤満治君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

おっしゃる通りでございます、私の知る限りということで申し上げさせていただければ、議員がいま御説明いただいた通りでございます。子ども園は、またちょっと対応が変わりますが、保育所等に関しましては、両親とも、あるいは保護者等が育児等が見れないという理由、条件等が必要になります。一時的な理由で、それが恒常的な理由じゃない場合に限って一時保育というのが既にあるんですが、これをもう少し拡大するようなかたちで適用できるというふうに理解してございます。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

その通りですね。働き方を問わず時間単位で保育所などを利用できる、とありますのでですね、その辺もしっかり理解して、こういう補助金・交付金を使っていたきたいと思えます。

そして生活環境課長、バスの時間帯の見直し、またスクールバスが学校再編にかかって見直されるということで、私も何回も質問しましたが、財源がかかるということと時間帯の変更は、いろんな協議をかけなければいけないということがありましたけれども、これも人口減少対策の一つ、地域公共交通の確保、維持改善に向けた事業、これに279億円付いていますよね。これは御存じですか。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

詳細はすみません、私も確認できていませんけど、交通事業者対策ということで、補正予算が付いているのは知っておりました。以上です。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

昨日の一般質問の中の執行部の答弁で、豊前市にはお金がない、お金があればどうかできる、というふうな答弁が非常に多かったと思います。それなのに、いま言った政府が出した11月29日ですね、これが可決されました。こういうのをですね、やっぱりお金がないならいち早く学んで、豊前市に特化した内容がたぶんにあると思います。遅れをとら

ないように、早く手を挙げて国に要望していただきたいと思いますが、市長、御意見を。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

まさに財政厳しい豊前市にとって、国や県の施策をどのようにうまく、早く取り入れるか、取り込むかというのは、大きなテーマというか、本当に大事なところでございます。御指摘の通りでございます。

私たちがアンテナを張り、いろんな情報を集めて、そしてチャレンジしていくという姿勢は持っておりますし、それをやっているところもございしますが、まだまだ十分ではないということ、いま質疑を通して感じましたので、しっかりと職員と共にアンテナを張り、足を運び、しっかりこういうお金を取って豊前市を元気づける、そういう方向にもっていきたいと思っております。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

ぜひ遅れをとらずですね、豊前市の財政、交付金・補助金を少しでも確保できるように、お願いしたいと思います。

締めになります、いずれにせよ豊前市は財政の厳しい状況が続いております。交付金・補助金は、豊前市の財政にとって命綱であります。我々も一緒に知恵を出し、職員の皆さんと一丸となって、より一層の努力をお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

○議長 尾澤満治君

福井昌文議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 1 1 時 3 5 分

再開 1 3 時 3 0 分

○議長 尾澤満治君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成会の一般質問を続けます。

鎌田晃二議員。

○10番 鎌田晃二君

平成会に所属しております公明党の鎌田です。一般質問最後の質問者ということで、通告に沿って質問をしてみたいです。

まず、最初に奨学金支援制度について、お聞きをいたします。

公明党は、学びたい人が進学を諦めることのない社会を目指して、奨学金制度の充実や返済不要の給付型奨学金を実現してまいりました。今では大学生の2人に1人、年間128万人の人が利用しております。

日本学生支援機構の令和2年度学生生活調査によると、奨学金を受給している学生の割合は、大学昼間で49.6パーセント、短期大学で56.9パーセント、大学院修士課程で49.5パーセント、大学院博士課程で52.2パーセントとなっております。しかし卒業後の月々の返済の負担が重く、若者は奨学金の返済に悩みを抱えているのが現状であります。奨学金支援制度は、公明党の青年政策2020で当時の安倍首相に政策提言をし、自治体や企業が奨学金の返還を肩代わりする制度であります。

当初、都道府県単位だったものを市町村に拡充をしたり、基金の設置を不要とし、特交対象経費の範囲を市町村負担額の10分の10に拡充してまいりました。公明党の推進により全国に広がっております。令和4年6月1日現在、36都道府県615市町村が奨学金支援に取り組んでおります。しかし自治体によって推進度合が様々であります。文書通知が教育委員会ルートではなく総務省ルートのため、全額肩代わりできる本制度を知らないケースもあります。

豊前市はどうだったのか、課長、御存知だったのか、お聞きをいたします。

○議長 尾澤満治君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 佐々木誠君

奨学金返還支援制度のですね特別交付金制度を使つての補助につきましては、確認をしております。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

地方創生の観点からも、若者の地方定着を促す本制度を豊前市でも実施することが必要であると考えております。市が奨学金を肩代わりすることで、若い人に豊前市に住んでもらう、税金を納めてもらうということです。

九州では、福岡県では、北九州市・大牟田市・筑後市・直方市、町長が替わられてから吉富町もされているようであります。大分県では、宇佐市・国東市・豊後高田市、宮崎県は都城市ですかね、鹿児島県は薩摩川内市、熊本県は荒尾市、長崎県が佐世保市・五島市と、こういうかたちで支援をしているようであります。

課長のほうから吉富町が奨学金返還支援制度を始めたとお伺いをいたしました。内容はどのようなものか、ちょっと教えてもらってもよろしいでしょうか。

○議長 尾澤満治君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 佐々木誠君

それでは、お答えいたします。近隣では吉富町に、いま議員さんが言われましたけど行っておりまして、令和3年度から人材の確保と移住・定住を目的に、町内に居住し近隣市町の事業所で働いている方に対して、奨学金返還支援助成金を交付しております。

この助成金は、その年度内に返還すべき金額の2分の1の金額について、初年度から3年度につきましては上限10万円、4年度から10年度につきましては上限5万円で、10年間を限度に支援をしているところでございます。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

各自治体のこの奨学金返還支援制度というのは様々ですね。ずっと調べてみますと支給条件と申しますか、いま吉富町は地元企業でなくてもよかったわけですがけれども、中にはもう地元企業に勤めているという条件、それから30歳未満とか35歳未満とか年齢制限をしているところもあります。

また支援金の金額も30万円から200万円と上限がですね、かなり差があります。居住年数も10年は住んでくださいとか3年とかですね、してないところもあるようであります。これで国東市さんを、ちょっと電話でお聞きをしたんですけども、国東市さんは、前年に返還した奨学金額の3分の2、上限20万円で10年間、最長ですね。こういったことで、その代わり国東市に10年以上定住してくださいということです。それで国東市の場合は、就職と居住のセットにしているようです。

市外から来る場合は引っ越し費用を全部出すとかですね、空き家をもし使っていただけるのであれば住宅の補修費を2分の1、それから空き家のいろんな物を処分する場合も、これは全部出すと、引っ越し費用ももちろん出すと、こういったかたちでセットでやっているようであります。

そして現在、状況をお聞きしました。令和4年度で4件の申し込みがあつて若い人が4人住んでいただいているということでした。そして国東市さんは、宇佐市に倣って始めたということで、宇佐市さんにもお聞きをいたしました。宇佐市さんは、総額100万円まで10年住むのが条件ということで、昨年は67名が利用して住んでいただいているということです。

高知県の佐川町というところでは、公明党の町議が推進をしまして、1年間の支援額、上限24万円で8年間、192万円の返還支援を実施し、令和4年度当初予算で10年分を組んだんですけども申込みが多くて、最終的には23人が申し込んで、23人の若者

が佐川町に新しく住むようになったと、こういった実績がございます。

それで豊前市も体力がございませんのでですね、ここまで肩代わりをするお金がないと思うんですよね。

それで例えば荒尾市ですね、これは返還額の3分の2補助で上限年間20万円を3年間60万円ですね、この支援で状況を聞いてみました。年間10名から15名の申込みがあって、一番多い時で21名が申し込んで7割の人が、期限をしてないんですけども7割の人が定住してくれているという返事をいただきました。

また大牟田市ももっと少額ですね、3年間最大で30万円支援ということで、年間30人を超える申込みがあって転居する人はあまりいないと、とにかく企業がものすごく喜んでいる、というお話をしていました。

こういったことですね、体力にあったかたちで豊前市もこの若者を全面的に支援する、我がまちに住んでくれる若者には奨学金も全額肩代わりを行うというのは、インパクトがあると思うんです。こういったことで若者の居住者が増えれば費用対効果としても大きいと思うんですけども、市長のお考えをお聞きいたします。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

親元ですね、親の経済力によって学ぶ機会とチャンスをですね失うということは、あってはならないことだと思います。そういう意味では、奨学金制度というのはありがたい制度で、さらにこれを返済しなくてもいい流れにいま国全体がなっております。

その制度を利用して、活用して地域の活力にかえていくという、この発想というのは良い発想ではないかと思えます。ただ、うちの場合ですね、私も立場、市長として理事長を引き受けている部分も地元の奨学金制度があります。また国の奨学金制度もありますので、全国的なですね、そういうものを全部精査したうえで、どのようにすればいいのか、良い方向をですね探っていきたいと思えます。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

なかなかですね、お金のかかることでもありますけれども、今はできなくてもですね、今後本市においてこういった制度ができた場合ですよ、これはしっかり豊前市から奨学金の返還支援を受けることができるということを早くから高校生・中学生にですね、支援制度が、こういう制度があるよということで伝えていってもらえればですね、地元就職するというのも選択肢の一つになるんだと思えます。

また大学もそうですけれども、こういったことをやらない限りは、なかなか地元で

ね住んでもらうということができないんじゃないかなと思っております。

またもう一つですね、企業においても社員に代わって奨学金を返還する仕組み、これが令和3年4月から導入されて、返還支援した分の金額は法人税上の損金算入にできるようになりました。最近の人材不足の深刻さもあって、実施する企業がいま増えております。

福岡県では、制度を利用している企業として、もちろん許可を取ったうえで機構ホームページに記載して、大学等を紹介しております、大学にですね。

社員はこの制度を受けると、支援を受けた額の所得税が非課税となり、返還額が原則として社会保険料の標準報酬月額算定の基となる報酬に含まれないということです。

豊前市でこの制度を利用している企業はあるんでしょうか。ホームページには載ってありませんでした、県のですね。どうでしょうか、分かる範囲で結構ですけれども。

○議長 尾澤満治君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

いま鎌田議員から御案内いただいた制度ですね、大変恥ずかしいんですけども、私のほうも初めて知りました。企業のほうも今ホームページでお調べになって出てこなかったということですので、おそらく利用しているところがないのではないかと思います。

今後ですね、周知できればと思っております。ありがとうございます。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

ホームページの中にはですね、やっぱり九電工とか大きい企業、小さい企業もそうですけども、6社ぐらいしか載ってなかったんですね、見た限りですね。

それで例えばこういう制度を企業が人材を募集するに当たって、インパクトありますよと、どうでしょうかという話をですね、企業に持っていったらどうでしょうかね、どうでしょうか。

○議長 尾澤満治君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

ことしですね、企業合同就職説明会、どんどん参加の人数も減ってですね、求人に対してですね、求職者のほうがすごく少ないということで、企業のほうも大変困っているということを聞きますので、今の制度をですねお知らせして、御活用いただくように進めてまいりたいと思います。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

企業のほうもですね、こういったことをやっていって人材確保というものにですね、ぜひ活用していただきたいと思いますし、長野県では奨学金返還支援を行う企業の支援ということで、企業負担分の2分の1を支援しております。それで企業の参入の後押しをしているんですけども、既に32府県においてこの仕組みを設けられております。

それで福岡県はやっていないようですので、県議を通じてですね県に働きかけをする予定にしております。

またですね、これは私の提案なんですけれども、まだどこもやっていないと思うんですけども、会社負担の2分の1をですね市が負担をするというのも、これはかなり市の負担は押さえられます。そして例えば豊前市に奨学金をお借りしてですね、10年以上住んでくれば企業と市から全額肩代わりしますよというような、そういったインパクトで発信をすればですね、これはかなり市の持ち出しも少なくなって、この近隣の市町よりも豊前市に若い人たちが住んでくれるのではないかと、こういうことも考えられます。これは答弁要りませんけれども。

よそがやっていないようなことをぜひやって、豊前に若い人が住んでもらうと、こういうことをぜひやっていただきたいと。費用対効果も私は定住に関しては、これが全て定住につながるとは思っておりませんが、その一つだと思いますので、ぜひまた考えていただきたいと思っております。

それでは、次の質問に移ります。これは福井議員が質問いたしましたので、かなり被りましたので短くなります。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金についてお聞きをいたします。

厚労省は、本経済対策の速やかな執行により、物価高に苦しむ生活者・事業者に対し一刻も早く支援策をお届けするようにとということですね。

また岸田総理の発言でも年内から年明けに直ちに取り組むと、緊急的な生活支援対策というような発言がっておりますけれども、まず低所得世帯への7万円の給付ですね、これが総務部長、日にちがないという話も、大変だという話もされておりましたけれども、追加議案であがっているようにありますけれども、どうでしょうか、年内に間に合いそうでしょうか。

○議長 尾澤満治君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

年内に間に合うかということですが、いま正直申し上げて見通しとしてはちょっと厳しいかと思います。ただ、可及的速やかに予算議決等、まだ上程していないのに申し訳ございません、いたしましたら可及的速やかにとというふうには考えているところではございま

す。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

なかなかですね、決まってから日にちがないんですね、私もそんなに強くは言えないんですけども、できる限りやっぱり正月前にですねできればと思っております。

それから推奨事業のメニューについてということで、これも福井議員が詳しく説明していただきましたので、かなり私の質問はなくなったんですけども、支援策、今から考えるということなんですけれども、豊前市は、学校再編にこれから大きなお金が掛かります。これから市は極貧生活に耐えていかなければならないということが、今からの現状だと思います。となると今回のようなこの地域支援の支援金というのは、有意義に使っていただきたい。国がいろんな事業者・生活者にこういうものがあるということを書いておりますけれども、これもあれもという全部やるにはお金が足りません。こんなこと言ったら公明党から怒られますけれども、これはやっぱり有意義に使っていかなければならないということで次の質問に移ります。

前回ですね資料をいただきました。前回コロナウイルスの感染症対応ということもありまして、かなりの額が、交付金があったんですけども、主なものを挙げていただいております。今回はですね豊前市に入ってくるお金ですね、これが2億7,423万3千円ですね、合計で。そして低所得世帯の支援枠が2億926万4千円ということで、実際にこの推奨事業分は、6,496万9千円という額になっております。

それでこれは有効に使わなければ、前回よりもかなり少ないように思えますので、まずこの資料にはありませんけれども、漁業者にも前回支援をいたしました。それで皆さん、燃料代が上がって漁に出ても何をしているか分からないと、出ても赤字になると。そして最近のことをお伺いしたところ、いま魚が獲れていないということなんです、全然。それで、もうどうしていいのか分からないみたいな状況になっているようでありますけれども、この燃料代の補助をどうかということで、前回、私も提言した時に、漁業者の方に支援というかたちで市の補助金を出したと思うんですけども、この時のちょっと内容を、もう一度教えていただきたいと思えます。

○議長 尾澤満治君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

漁業者直接というところで言いますとですね、船1艘に対して10万円ということで支援をした経緯がございます。後は組合の経営とかですね、そういったものに補助を100万円ということでしております。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

そうなんです、一艘につき10万円ということで、それから組合に100万円ということだったんですけれども、八屋・松江・宇島とあるんですけれども、舟の台数というのは把握されていますでしょうか。

○議長 尾澤満治君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

すみません。いま私が数字をちょっと把握していませんから、後でお伝えしたいと思いますけれども、毎回ですね、こういう事業がある時にはですね、船の台数等を確認して事業を、どういうのが該当するかということでお話をさせていただいているところです。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

漁師の方に聞いたところ、いま八屋は1艘とかではないらしいですね。漁業者は1杯と数えるみたいで、八屋がいま1杯出ているそうです。そして松江が1杯で、宇島が25から26杯の船が出ているということです。宇島に限れば大きい船、小さい船がありますけれども。

それでですね組合に100万円ということで、もう結構なんですけれども、もし支援していただければ、いま大変な状況にあるので、燃料代というかたちで、先ほど言ったようにこの船の、稼働している船に補助金というかたちでですね、考えていただきたいと、このように思っておりますので、それはどうでしょうか。もしされるのであればですね、検討して。

○議長 尾澤満治君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

燃料高騰というのが全事業者あると思いますけれども、その中で漁協ともですねお話を、検討してみたいと思います。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

それからトラック協会にも支援をしたんですけれども、この内容は、もう簡単で結構ですが、どういった内容だったんですかね。一律に渡したんですかね、協会に入っているの。

○議長 尾澤満治君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

前回、運輸交通業者等の支援金ということで、1事業者当たり10万円とですね、10台以上をお持ちの方の事業者については、1台につき1万円を加算して支援をしております。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

そうですね、5台とか8台、43台とか、かなり開きがありますよね。私も京築のトラック協会を全部回ったんですけども、やはり台数によっても全然違うし、経営ですね、そういうことも今回するかどうか分かりませんが、そういったことも配慮しながらぜひお願いしたいと思います。

それで今回福井議員が言ったように、障がい者福祉サービス施設ですね、サービス事業とか、こういったことにもお願いというかたちでこう出ているんですけども、具体的に何か考えているようなことはありますか。

○議長 尾澤満治君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

そうですね、福岡県のほうもですね、障がい者施設及び介護施設等高齢者施設への支給は考えているという情報も入っております。こちらと被らないようなかたちで何か出来ればと思っておりますが、いずれにしても午前中の総合政策課長の答弁がございましたように、庁内で揉んだ中でのということになるかと思えます。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

ぜひ効率よくですね支援をお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。プレミアム商品券についてお聞きをいたします。くじにまた外れたという苦情が入ったわけでありまして。くじ運の悪い人は、何回でも外れるわけでありまして。それで今回資料をいただいておりますけれども、応募者数が3,270世帯で落選者が454世帯ということで、落選者が出ました。

それで前回、この商品券に関しては、やはり質問をした時に落選者が出ないようにという話をしたんでありますけれども、まだ購入の内容ですね、まだ上限は10冊というかたちなんですかね。

○議長 尾澤満治君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

前回、鎌田議員からですね、1世帯10冊ではなくて他の方法を考えるように、という御指導もいただいたんですけども、事業主体である商工会議所と協議を行っていく中でですね、ことしの販売方針についてもですね、やはり昨年と同じように、ちょっと変えるそうですねなかなか混乱が起こると、まだちょっとコロナが終息とはいえですね、なかなか当初販売していた方法が先着順で一人5冊までとかいう販売方法だったので、そういう販売方法に戻るのには、ちょっと時期早々ではないかという話もあってですね、今年度は昨年同様の方法で募集したいという申し出があったためにですね、昨年同様でやっております。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

今回、前回よりも多いぐらいの落選者ですよ。もうこれはちょっと考えないといけんと思うんですよ。発行枚数が2万冊ですよ。それで3,270世帯ですから、例えば1冊なら2万世帯に配れる、外れないわけですね。

5冊買ったとしても4千世帯が買えるわけですね。そう考えると、やはりこれは大変でしょうけれども制度を変えるという、もうこれやるしかないと思いますので、その点はどうか。

○議長 尾澤満治君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

制度のほうもですね、実はいろいろ変わっております、ことしはですね、キャッシュレスという豊前ペイという制度を導入いたしました。昨年、やはりおよそ3千万円程不足したということがありましたので、ことしは2億円に付け加えてですね、キャッシュレスの部分を5千万円増やして2億5千万円の総額で販売したところでございます。

そういう対策をしたつもりだったんですけども、やはり申込みのほうが多くてですね、漏れる方も出てきておりますので、販売方法についてはですね、来年またキャッシュレスをどうするのかも含めてですね、ちょっと商工会議所のほうと協議をしてみたいと思います。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

ぜひ協議をしてですね、単純に考えたらですね、これはもう外れないようにはできるわけです。ちょっと大阪とかちょっと見たんですけれども、3千円分のプレミアム付商品券を、これはプレミアムを相当付けていますけれども1千円で2千円までしか買えないんですね。

それから高槻市も1世帯、最大2口までということで、5千円分のプレミアム付商品券を2千円で販売する、2口ですから4千円までしか買えないんですね。それから愛媛県の松山市も5千円分のプレミアム商品券を4千円で販売して1世帯2セットまでということで8千円ですよ。こういった額が結構多いわけですよ。

豊前市は、10万円というのは突出しているんで、絶対これは改善すればですね、私のところにまた外れたという人は来ないと思うので、ぜひお願いしますよ、これ。もう2回目ですからね。

○議長 尾澤満治君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

はい、確かにですね1世帯というのが、また世帯によって人数が違うという、そういったいろいろお問い合わせもあっておりまして、近隣のほうを見てもですね、一人何冊というふうな販売の方法も多いと思います。そういうことも含めてですね、来年販売できるようになれば、再来年ですね販売できる時には必ず変えていただくように会議所のほうと協議を進めてまいりたいと思います。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

ぜひお願いいたします。そのデジタルの分ですね、これもちょっとお聞きしようと、最初話を聞いたかったんですけれども、私も高齢者でデジタルはうといんですけれども、どんなふうに、例えば千円単位なら千円以下のものを買える時には、どんなふうにしたらいんでしょうか。

○議長 尾澤満治君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

キャッシュレス、チャージをしていただいて商品券となるんですけれども、これはもう円単位で使えるというかたちですので、使い勝手が一番良いのではないかと考えております。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

このデジタルというのは、逆に、紙に逆戻りした自治体も調べたらあったんですね。それから逆に三重県の鈴鹿市というのは、もう定着してデジタルが着実に定着しております。鶴岡市ではデジタルも商品券がものすごく売れ行きがいいということで、紙の売れ残り分をデジタルに回したほどということだったんですけども、それがですね、紙だけにまた戻しているんですね。というのが併用をやめることで事業費用が下がるということで、それからデジタル弱者への公平性を確保するためということで、こうやって戻しているところもあるんですね。

それで市のこれからなんですけれどもね、どちらがいいのか私もよく分かりません。それで検討しながら外れないようにですね、ぜひともこれは改善をお願いいたします。

それから、これはもう市長はお考えでしょうけれども、商品券というかたちで以前もしましたけれども、こういったかたちで出す方法もありますのでですね、ぜひお願いをしたいと思います。

この支援金の使い方というのは、もう大変でしょう。あそこにしたらここもせないけんのかとかですね、いろんなもつと国のほうから支援があればゆっくりできるんでしょうけれども、効率よく、今まで渡した支援金の検証をですね、どのように使ったか、先ほど漁協のもしましたけれども、そういったかたちの検証もしてですね、もう効率よく使っていただきたいと、また考えていただきたいと思います。

きょうは短いですが、これで終わります。

○議長 尾澤満治君

鎌田晃二議員の質問が終わりました。

以上で平成会の一般質問を終了いたします。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め一人10分以内であります。

関連質問は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

以上で一般質問に対する関連質問を終わります。

これをもって今定例会の一般質問は、全て終了いたしました。

日程第2 議案に対する質疑及び議案の委員会付託を行います。

質疑の通告はありませんでしたので、これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表その2のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

日程第3 追加議案であります、議案第59号の上程、提案理由の説明、議案に対する質疑及び委員会付託を行います。

それでは、市長に提案理由の説明を求めます。

市長、説明。

○市長 後藤元秀君

本定例会に追加提案しております議案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

議案第59号は、令和5年度豊前市一般会計補正予算第6号についてであります。

今回の補正予算は、国の補助事業にかかる経費について、所要の措置をいたしたところであり、その補正額は、3億2,625万円で、補正後の予算総額は、135億6,305万2千円であります。

歳出補正の概要について御説明申し上げます。

3款民生費に、物価高騰対応重点支援給付金事業3億2,625万円の補正であります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には、慎重に御審議の上、すみやかに御議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長 尾澤満治君

市長の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

議案第59号に対して、質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案につきましては、お手元に配付の議案付託表その2のとおり所管の委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 14時08分

議 事 日 程 (第 4 号)

令和 5 年 1 2 月 1 5 日 (金)

開 議 午前 1 0 時

- 日程第 1 議案第 6 0 号 豊前市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 2 議案第 6 1 号 令和 5 年度豊前市一般会計補正予算 (第 7 号)
(追加議案の上程、提案理由の説明、質疑及び委員会付託)
- 日程第 3 議案第 5 4 号 督促手数料廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定
について
- 日程第 4 議案第 5 5 号 豊前市観光施設の設置及び管理に関する条例の一部改正に
ついて
- 日程第 5 議案第 5 6 号 指定管理者の指定について
- 日程第 6 議案第 5 7 号 指定管理者の指定について
- 日程第 7 議案第 5 8 号 令和 5 年度豊前市一般会計補正予算 (第 5 号)
- 日程第 8 議案第 5 9 号 令和 5 年度豊前市一般会計補正予算 (第 6 号)
- 日程第 9 議案第 6 0 号 豊前市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 1 0 議案第 6 1 号 令和 5 年度豊前市一般会計補正予算 (第 7 号)
(委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論及び採決)

議員出席状況

期 日 令和5年12月15日(金) 本会議

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1番	梅丸 晃	出席	8番	平田 精一	出席
2番	村上 勝二	出席	9番	福井 昌文	出席
3番	為藤 直美	出席	10番	鎌田 晃二	出席
4番	内丸 伸一	出席	11番	岡本 清靖	出席
5番	秋成 英人	出席	12番	尾澤 満治	出席
6番	郡司掛 八千代	出席			
7番	黒江 哲文	出席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和5年12月15日（金） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	諫山 喜幸	出 席	教育部長	大谷 隆司	出 席
産業建設部長	清原 光	出 席	市民福祉部長	木山 高美	出 席
総務課長	藤井 郁	出 席	生活環境課長	高橋 誠	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	加来 孝幸	出 席
総合政策課長	真面 春樹	出 席	福祉課長	田原 行人	出 席
上下水道課長	出水 直幸	出 席	市民課長	元永 啓子	出 席
建設課長	持田 末男	出 席	税務課長	尾家真由美	出 席
都市住宅課長	三善 晋二	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
農林水産課長	生田 秋敏	出 席	生涯学習課長	佐々木 誠	出 席
商工観光課長	井上 由美	出 席	会計管理者	小野 博	出 席
農業委員会事務局 長	五家 英安	出 席	監査事務局長	緒方 珠美	出 席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	選挙管理委員会事 務局長	上森 平徳	出 席
人権男女共同参画 室長	後藤 剛	出 席	デジタル化推進室 長	木戸 亮一	出 席

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	橋本 淳一	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
主任主査	池上 智宏	出 席

令和5年第4回豊前市議会定例会 議案付託表(その3)

令和5年12月

付託委員会	議案番号	議 案 名
文教厚生	議案第60号	豊前市国民健康保険税条例の一部改正について
予算決算	議案第61号	令和5年度豊前市一般会計補正予算(第7号)

令和5年12月15日（4）

開議 10時44分

○議長 尾澤満治君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、11名であります。

これより、本日の会議を開きます。

それでは、ただいまから議事に入ります。

日程第1 議案第60号、及び日程第2 議案第61号の追加議案の上程、提案理由の説明、議案に対する質疑、及び委員会付託を行います。

それでは、市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

おはようございます。本定例会に追加提案しております議案について、提案理由を御説明申し上げます。

議案第60号は、豊前市国民健康保険税条例の一部改正についてであります。全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律等が公布されたこと等に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第61号は、令和5年度豊前市一般会計補正予算第7号であります。

今回の補正予算は、国・県の補助事業にかかる経費について所要の措置をしたところであります。その補正額は、4,277万8千円の補正で、補正後の予算総額は、136億0,583万円であります。

歳出の補正概要について御説明申し上げます。

3款民生費は、1,696万2千円の補正であります。その主なものは、介護保険総務費268万8千円、子ども応援給付金事業1,334万7千円の補正であります。

7款商工費は、601万3千円の補正であります。その主なものは、交通運輸事業者等物価高騰対策支援事業511万1千円、宿泊事業者等物価高騰対策支援事業90万2千円の補正であります。

10款教育費は、中学校費の学校管理費に1,980万3千円の補正であります。

この補正予算の財源は、歳出補正に伴う国・県支出金の特定財源を措置いたしましたところであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には、慎重に御審議の上、すみやかに御議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長 尾澤満治君

以上で議案の上程、並びに提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

議案第60号及び議案第61号に対して、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

ただいま議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表その3のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。休憩中に、文教厚生委員会、予算決算委員会の順に開催をお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 10時48分

再開 11時28分

○議長 尾澤満治君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第3 議案第54号から、日程第10 議案第61号までを一括議題といたします。各委員長に付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

はじめに、総務副委員長。

○8番 平田精一君

皆さん、おはようございます。それでは、総務委員会の報告をいたします。

今月8日に開催いたしました。当委員会に付託された案件は、議案1件でありました。議案第54号は、督促手数料廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、でありました。慎重審査をし、その結果、市が徴収する税・使用料等について、口座振替推進のほか、多様な支払方法を検討すること。また、様々な手段を通じて、納期限の周知を積極的に行い、収納率向上に努めること。以上を申し入れ、採決をいたしました。

採決の結果、全会一致で可決いたしました。以上で総務委員会の報告を終わります。

○議長 尾澤満治君

次に、文教厚生委員長。

○3番 為藤直美君

皆さん、おはようございます。それでは、今月11日と先ほど本会議休憩中に開催いたしました文教厚生委員会の報告をいたします。当委員会に付託された案件は、議案2件でありました。

議案第57号は、豊前市立図書館の指定管理の指定について、でありました。

議案第60号は、豊前市国民健康保険税条例の一部改正について、でありました。

各議案、慎重審査いたしました。議案第57号については、全会一致で可決されました。

議案第60号については、全会一致で可決されました。

以上で文教厚生委員会の報告を終わります。

○議長 尾澤満治君

次に、産業建設委員長。

○5番 秋成英人君

それでは、産業建設委員会の報告をいたします。当委員会に付託された議案は、2件でありました。

議案第55号は、豊前市観光施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第56号は、豊前温泉天狗の湯の指定管理者の指定について、でありました。

各議案、慎重審査し、採決を行った結果、2議案、全て全会一致で可決しました。

以上で産業建設委員会の報告を終わります。

○議長 尾澤満治君

最後に予算決算委員長。

○9番 福井昌文君

それでは、予算決算委員会の審査並びに結果の報告をいたします。

去る12月13日、本日、本会議休憩中に委員会を開催いたしました。当委員会に付託された案件は、3件でありました。

議案第58号 令和5年度一般会計補正予算第5号、議案第59号 令和5年度一般会計補正予算第6号、議案第61号 令和5年度一般会計補正予算第7号を慎重審議し、採決をいたしました。

その結果、議案第58号、議案第59号、議案第61号、全会一致で可決することと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長 尾澤満治君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

村上議員。

○2番 村上勝二君

定例会、議案第55号 豊前市観光施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、私は、産業建設常任委員会で、議案に対して本来反対すべきが間違えて賛成しました。よって、反対討論をします。

条例案は、求菩提キャンプ場の宿泊テント等、すべての利用料金が値上げとなっており、長期にわたる経済停滞と暮らしの困難によって、家計が疲弊しきっているもとに襲いかかった物価高騰のもとで苦勞している市民の皆さんに対して、さらなる負担を押し付けることは、行政として許されるものではありません。よって反対するものです。

○議長 尾澤満治君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第3 議案第54号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第55号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンによる投票あり)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第56号から、日程第10 議案第61号を一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案6件を、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案6件は、原案のとおり可決されました。

以上で今定例会に付議されました案件は、全て終了いたしました。

ここで、市長より発言を求められておりますので、許可いたします。

市長。

○市長 後藤元秀君

令和5年第4回豊前市議会定例会を閉会するに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

去る11月28日に開会されました、このたびの市議会定例会におきまして、議員各位には、今後の市政運営に必要な令和5年度の補正予算をはじめ、重要案件につきまして本

会議、並びに各委員会を通じて慎重に御審議を賜り、衷心より敬意と感謝の意を表する次第であります。

ここに成立いたしました補正予算並びに条例等につきましては、その施策を推進し、市政の一層の進展と住民福祉の向上に寄与してまいりたいと存じます。

なお、御審議の間、議員各位から賜りました御指摘、御意見、御提言等につきましては、十分心して市政運営に取り組んでまいる所存であります。今後とも御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

これから厳しい寒さに向かいますが、議員の皆様には、御自愛のうえ、健やかで多幸な新年をお迎えくださいますようお願い申し上げます。閉会の御挨拶といたします。

ありがとうございました。

○議長 尾澤満治君

市長の挨拶が終わりました。

それでは、これをもって令和5年第4回豊前市議会定例会を閉会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

閉会 11時40分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

豊前市議会議長 尾 澤 満 治

豊前市議会議員 秋 成 英 人

豊前市議会議員 鎌 田 晃 二